



広報

No.441

2011.4

ゆしゆ



沓形保育所入所式(4月4日)

新しい1年が始まります。

平成23年度

町政執行方針



利尻町長 田島 順逸

平成二三年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する基本的な考え方や所信について申し述べ、町民の皆さん並びに町議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本経済は、バブル経済の崩壊から二〇年近くになりますが、依然としてデフレ経済の真つ只中にあり、これまでの積み重ねてきた経済的豊かさや、世界の中の経済大国としての存在感までも危機的な状況にあります。特に地方においては、長引く経済の低迷に加え、雇用問題や少子高齢化による将来への不安がますます増大している状況ではありますが、数度に及ぶ国の経済対策により、都市部では持ち直しの動きが見えつつありますが、地方においては未だ回復が実感できる状況にないことから、今後、更なる国の大胆な政策を望むものであります。一方、離島である本町を取り巻く環境は、昨年の尖閣（せんかく）諸島問題や竹島問題等により、国際的な見地か

ら外海（がいかい）離島への関心が高まっており、政府による離島への法整備等が図られるようとしています。

このような情勢のもと、本町においても厳しい財政状況の中、昨年、早期財政健全化を図り、目標数値をクリアいたしましたでしたが、依然として厳しい財政状況が続いておりますことから、今後とも利尻ならではの恵まれた資源を活用し、外海離島にある特殊性や優位性を最大限活用しながら、本町の第5次総合振興計画を基調とした地域経済の活性化による定住人口の増加を図り、本年度は何とか過疎化に歯止めをかける年にしたいと考えております。

一 自然にやさしい安全で

つるおいのある

まちづくり

総合的な社会資本整備や町民生活環境の改善、向上のため、自然景観や環境保全との調和を図りながら、道路整備をはじめ住宅、水道、下水道、治山・治水等の各分野にわた

る事業の推進と各既存施設の適切な維持管理に万全を期し、安全で安心できるうるおいのあるまちづくりをめざしてまいります。

まず、道路整備についてであります。道路は、町民の生活環境の充実向上をはじめ、地域のコミュニティを形成する根幹であり、また、生産基盤の安定・確保、産業の振興など、地域経済の推進と発展に大きな役割を果たしてまいります。さらに、今日の車社会

良工事については、特に交通安全対策上の観点から道路構造や線形の見直し等がおこなわれ、また、地区の方々の現地協議も進められ、事業再開に向けた環境も整いつつあることから、本年度、現地測量調査なども予定はされていますが、引き続き早期の本体工事の着手と、一日も早い工事の完成が図られるよう努力してまいります。

にともなう交通量の増加や車両の大型化、また、交通安全対策や災害対策にも配慮した道路を基本に、北海道、町それぞれにおいて計画的な整備を進めてまいります。町道については、昨年度着手した御崎一・二号線道路改良工事を引き続き進めてまいります。また、冬期間の円滑な通行を確保するため、除雪体制につきましても万全を期してまいります。道々については、久連地区の道路改良工事が引き続き実施されます。なお、現在休止状態にある泉町地区の道路改

公営住宅につきましては、応募の状況や将来的な人口、世帯数の推移を考慮しながら適正な住宅戸数の確保に努めてまいります。また、建物の老朽化に伴い計画的な修繕が必要と考えており、今後は、昨年度策定しました「公営住宅等長寿命化計画」に沿って、国の交付金制度を利用し既存公営住宅の屋根の葺き替えや外壁の塗装など計画的な維持・修繕を進めてまいります。また、住宅のリフォームの推進とそれに伴う雇用拡大・消費刺激による町内経済の活

性化を図るために、昨年度創設しました住宅リフォーム促進利子補給制度により、引き続き住宅のリフォームへの支援をまいります。

次に、簡易水道、下水道について申し上げます。

はじめに簡易水道についてありますが、本年度においても町民の皆様が安全で安心な水の供給を図るため、施設の維持管理に万全を期してまいります。また、昨年度より

国、道へ杓形地区の水質改善を図るため、水源を仙法志地区に変更する施設の整備に向けた協議や認可変更等の事務

手続を進めてきたところであり、本年度国の補助が確保できれば、さく井工事（ボーリング）や導水管、送水管布設

工事等に着手したいと考えております。

下水道については、施設の維持管理に万全を期すとともに、下水道の加入促進に努めてまいります。

下水道処理区域外の地区については、引き続き合併処理浄化槽の整備を進めてまい

ます。また、平成二十一年度より事業着手しました利尻島下水道ミックス処理施設の整備

につきましても、昨年度より二カ年継続工事として、現在、

本体工事を行っております。予定どおり平成二十四年四月に

供用開始ができるよう進めてまいります。

次に、治山・治水について申し上げます。

豪雨時などの異常出水に伴う河川の浸食や土砂の流出、

急傾斜地の崩壊による人家、水産資源への被害を未然に防

止するため、治山・治水並びに急傾斜地の対策が必要であります。

本年度においても、引き続き国においては長浜大空沢の

床固工事等の治山工事が、また北海道による治山工事とし

ては、急傾斜地区の安全対策として新たに仙法志本町地区

が新規着工されるとともに、施設の老朽化が進んでいる仙

法志泊地区の改良工事に着手いたします。また、継続し

て町によるセパウン川小規模治山工事を実施し災害防止に

努めてまいります。

次に、緑の環境づくりについて申し上げます。

森林は、水源の涵養や水質浄化をはじめ、土砂崩れ等の

災害防止、CO₂削減による地球の温暖化の抑制、暴風対

策など多様な働きにより、私たちの暮らしに限りない恩恵

をもたらしております。特に近年、水産資源の生息

環境との密接なかわりが見直されており、こうした公益

的機能の観点から、長期的展望にたった森林の整備と林道

を含めた適切な維持管理が必要ですので、本年度も関係機

関との連携やボランティア活動等を通じながら、除間伐や

下刈、つる切り等の事業を実施してまいります。

また、貴重な森林資源の焼失は社会的損失も極めて大き

く、しかも、その回復には長い年月を要することから林野

火災予防対策についても十分配慮してまいりますし、森林

公園については、自然景観とみどり豊かな憩いの森として、

また、島を訪れる観光客にも

魅力ある森の施設として、今後とも、適切な維持管理に努めてまいります。

楽しく、住みよいまちづくり事業として定着している花

いっばい運動は、「花やみどりによるやすらぎと潤いのあ

るまちづくり」に大いに寄与しており、関係団体への支援

と協力も得ながら、今後とも推進してまいります。

情報通信については、二カ年継続で利札三町が連携して

整備を進めてきた地域情報通信基盤整備事業がこの三月完

成し、都市部と利札地区との情報通信格差が解消され、防

災情報の迅速な伝達やデジタルテレビ放送の難視聴地域の

解消を始め、様々な行政情報等が住民向けIP告知端末を

通じて提供されることとなります。今後は、防災分野や地

デジの再送信のみならず、保健、福祉、医療分野や教育分

野での利活用のほか、豊富な水産資源の新たな流通・販売

ルートの発掘にも活用できるよう検討を進めてまいります。

次に、離島格差の是正について申し上げます。

冒頭でも申し上げましたとおり、昨年の海外離島をめぐる諸問題が国際的に大きな波

紋を広げている中、政府は海外離島に対する法整備を本格的に図ろうとしています。

こうした情勢を踏まえ、離島が果たす国家的位置づけと

国民的役割については、その重要性について関係機関等に

対し、強く要請活動を推進して行くと共に、離島住民が安

全で安心して生活できるよう、国道並みの離島航路の運賃・

料金に対する引下げや、離島航空路の維持・確保、離島独

自の振興対策について離島関係町や全国組織との連携を図



関係町や全国組織との連携を図

りながら、積極的な要望を行ってまいります。また、離島特性に応じた医療格差等の是正や自治体病院の財政運営支援対策についても強力に取り組んでまいります。

二 ともに支えあう人

やさしいまちづくり

健やかで心豊かに生活できる活力ある地域社会づくりを基本理念に、社会福祉の充実に、これまでも積極的に取り組んでまいりましたが、昨今の日本経済の低迷による公共事業の減少や主産業の低迷、更には雇用不振など本町における生活環境は大変厳しい状況下にあります。

このため、地域や人との絆をより一層大切にしながら、協働の精神をもって社会福祉の更なる充実に努めてまいります。

地域福祉につきましては、人口減少や少子高齢化が進行する中で、住民相互のつながりが希薄となる傾向にありますが、町民一人ひとりが真に連携し支え合うという福祉思



宝引きを楽しむ仙法志保育所園児と友愛入居者

想の原点に立ち、これらの普及活動を推進してまいります。

また、障害者福祉については、第二期利尻町障害者福祉計画（平成二一年度～平成二三年度）を基本とした障害者への福祉サービスが安定的、継続的に実施できるように万全な体制を図ってまいります。

介護保険制度につきましては、制度の定着化が進むにつれて国の財政を圧迫しているところから運営上の見直しが見直されているところです。

このため、地域包括支援センターの機能充実を図りながら、これまで以上に必要な介護サービスは受けられるよう

に、第四期利尻町介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（平成二一年度～平成二四年度）を基本とした介護サービス等の安定的・継続的提供と介護保険会計の健全な運営に努めてまいります。

また高齢者福祉では、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅で暮らすためには、生活実態などの把握が必要となります。このため、「利尻町

地域包括支援センター」を中心に関係機関と連携しながら、在宅高齢者の実態把握の拡大に努めるとともに、今後も在宅での生活支援ニーズが高ま

ることから、在宅福祉を基本とした支援事業を展開し、高齢者福祉の充実に努めてまいります。なお、七五歳以上を

対象とした後期高齢者医療制度は、本年度で四年目となり北海道の全市町村で組織する「北海道後期高齢者医療広域連合」が運営しているところ

ですが、今後における本制度の存続は不透明となっております。いずれにしても、後期高齢者（七五歳以上）にかか

る保険料の賦課、医療給付等が実施されておりますので、これらに関する事務事業の円滑なる推進に万全を期してまいります。

児童福祉対策については、「子育て支援センター」を中心に、家庭、地域、保育所、学校と連携を図りながら、引き続き育児相談や指導及び、

利尻町次世代育成支援行動計画（平成二二年度～平成二六年度）を基本とした幼児期・学齢期・青年期と継続した支援を行ってまいります。

次に、保健衛生・国民健康保険事業についてですが、疾病を予防する「一次予防」に重点をおいた対策を推進することが、健やかで心豊かな生きがいのある生活に繋がりますので、各地域から選出された保健推進員をはじめ地域の

皆様方の協力を得ながら、健康相談、健康指導、リハビリ教室などの開催に、これまで以上に取り組み、更には最近話題になっております中学生から高校一年生までを対象とした子宮頸がんや、〇歳

から四歳までの乳幼児を対象としたインフルエンザ菌B型ワクチン及び小児肺炎球菌ワクチンにつきましては、国の方針が決まり次第実施してまいります。また、医療費増高の抑制のための疾病予防活動や、町民の健康づくりのため、特定健診の受診率向上に努め、

延いては国民健康保険事業の安定経営に努力してまいります。さらに国民年金業務については、情報を的確に把握しながら町民の国民年金加入の指導・相談をはじめ、適切な事務執行に努めてまいります。

また、清掃業務については、ゴミの減量化や資源の有効活用を推進するとともに、町内のきれいな環境を保つための町民ボランティアの育成や、環境配慮への啓発活動にも積極的に取り組んでまいります。

次に、医療対策について申し上げます。

医師、看護師等の都市部への偏在と新卒医師研修制度の影響により、へき地病院の勤務医や看護師等の医療スタッフが慢性的に不足している現

況

況

状にあります。幸い利尻島国保中央病院は、北海道の配慮を得て医師四名体制での診療を行っているところであり、しかしながら、この三月末で整形外科医が転任となりますが、後任の医師が未定となつてゐることから、引き続き国や道を始め関係機関の協力を求めながら、確保に向けて全力で取り組んでまいります。また、人口減に伴い、年々患者数が減少傾向にあるため、結果として診療収入も減少し、一方では施設の維持管理費が増加するなど、病院の経営環境は一段と厳しい状況ではあります。島内各診療所との連携を図り、利尻島の基幹病院としての期待に応えながら、最も優先かつ重要視されなければならぬ「人の命」と「健康」を守ることに病院の大きな役割である以上、地域住民に信頼される病院を目指し、医療サービスの低下をさせないよう病院関係者一丸となつて医療行政の推進に努めてまいります。

次に妊産婦の出産支援事業

（日帰り介護）やショートステイ（短期入所生活介護）の機能の充実を図つてまいります。また、年々、入居者の身体機能の低下と認知症状の重度化が著しいことから、入居者それぞれに合わせた生活に対応すべく環境整備は勿論のこと、職員の教育、介護研修等により資質の向上に努め、入所者が楽しく生きがいを求められ、更に地域からも常に身近な施設として親しまれるよう、施設の管理に万全を期してまいります。

本町においては、幸いなことに大規模な災害はこれまで発生しておりませんが、本町一帯が海岸線に面しているため、地震による津波、高潮等の災害には常に注意が必要とされることから、昨年度整備された、高速光ファイバー網による全国瞬時警報システム等の適正な運営を図ると共に、これらの新たな設備を使った防災訓練の実施を行い、更なる防災意識の高揚に努めてまいります。



次に、交通安全対策であり、関係機関や職場、団体等のご尽力と町民のご理解により昨年の一二月二五日をもって、「交通事故ゼロ五〇〇日」が達成されました。本年も引き続き、「交通事故を起こさない！交通事故に遭わない！」を基本理念としながら、全町民に対し交通安全反射バンドの配布を始め、交通安全の意識高揚と交通事故防止のため、関係機関や団体等と連携を深め、家族ぐるみ、職場ぐるみ、地域ぐるみで交通事故防止に粘り強く取り組んでまいります。

三 地域資源を活かした産業育成のまちづくり

産業の振興・発展は、最重要課題であることは申すまでもありません。しかしながら、現状は、基幹産業である漁業、第二の産業であります観光、商工業は総じて厳しい状況にあります。地域を支える産業であることから、関係機関と連携を図りながら、一層の産業振興に努め、豊かで活力に満ちた産業のまちづくりを目指してまいります。水産業について申し上げます。

国内外の金融、経済情勢が

混沌として、景気の先行きも不透明感が漂う中、全般的に魚価安や生産コストの上昇など、厳しい漁家経営を余儀なくされています。また、急浮上してきたTPPへの参加問題が大きな議論となるなど、漁業を取り巻く環境は引き続き厳しさが予想されます。

本町の水産業は、今日、漁業者の高齢化が進み組合員の減少や後継者不在による漁船漁業からの撤退、異常気象による海水温の上昇、天然コンブの大幅な減産など厳しい漁業環境にあります。

一方、地元からの漁業後継者の誕生がなかなか難しい中、すでにご承知のとおり、新規漁業就業者として島外から尻町に定住して漁師になるために、現在六名の若者が町内の漁家が受け入れをして、国道の支援を受けながら漁業研修を積み、漁業権を取得するなどして頑張っております。

また、本年も一名の研修生の受け入れが予定されており、町としても出来る範囲で支援

をしてまいります。

漁船漁業については、着業隻数が年々減少してきており、非常に寂しい気持ちであります。昨年は、暫く不振続きであったホツケ巻網が豊漁で、しかも魚価高でもあったことから大変良い年でありました。本年も豊漁を期待しております。

町全体の漁業生産額に占めるここ数年の漁船漁業の割合は約三割弱であります。しかも、その七割強がナマコ漁の生産額であり、ナマコ資源に大きく依存した極めて特異な生産状況にあります。限られた資源でありますので、徹底した生産調整と資源管理を望むものであり、また、他の魚種への創業意欲も積極的に持つて取り組んでいただきたいと思っております。

本年も、利礼周辺海域の魚族資源の増産・沖底対策として、引き続き仙法志堆「利礼根」周辺に大規模な魚礁設置事業を実施して参ります。また、沖合底曳網漁船の問題につきましても、引き続き漁協

と連携しながら、資源管理等について道に対し強く要請してまいります。

磯付漁業については、申すまでもなく主流であるウニ、コンブの安定生産を図ることです。昨今の異常気象による天候不順や海水温の上昇は、本町の漁業に大きな影響を与えております。特に天然コンブは、着生するものの二次成長が悪いなど、その影響が顕著に現われているように思われます。しかし、何と言ってもウニ、コンブの生産を上げなければ磯付漁業者の所得増につながりません。ま

た、近年は一部の磯付漁業者でありませんが、磯ナマコが所得増につながっておりますので、本年も、ウニ、ナマコの人工種苗生産、放流を実施するとともに、漁場の生産力の向上を図るために、離島漁業再生交付金を活用できることから、天然漁場の雑海藻駆除事業の取り組みなど、町と漁協が十分連携をとってウニ、コンブ、ナマコなどの資源の適切な維持管理と増産を図ってまいります。

コンブ養殖事業については、昨年は、天候不順やヒドロゾアの付着、種コンブの不足などで大変苦労した一年でありましたが、安定生産が見込める漁業であり、本町の漁業の一つの大きな柱でもありますので、着業者の皆様方には頑張っていただきたいと思っております。着業者の高齢化と経営体の減少が課題であり、新規就業者がなかなか難しい状況にあります。早急な取り組みが必要であると考えております。水産物の輸入自由化問題が大きく議論されております

が、水産業に大きな影響を与えるTPPの加入については、絶対に対処するとともにコンブ輸入割当制度（IQ）の堅持を関係機関と協力連携を図りながら対応してまいります。また、観光と連携した地場産業の宣伝や販路拡大にも努めてまいります。

本町の水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。資源管理型漁業の強化と栽培漁業の推進を図り、町、漁協、関係機関が一丸となって水産振興に取り組んでまいります。次に、港湾・漁港・海岸保全施設整備について申し上げます。

杓形港の整備につきましては、平成一五年度より整備を進めておりましたマイナス七・五m耐震強化岸壁並びにその背後用地、道路工事全てが本年度完成いたします。また、新規着工として老朽化している漁組冷蔵庫前のマイナス四・五m岸壁の改良整備に本年度より着手いたします。

漁業生産活動の拠点であります漁港整備につきましては、

天然コンブ漁



国の公共事業の削減に伴い予算確保が厳しい状況にありますが、現在整備工事が進められております仙法志漁港、蘭泊漁港の早期完成が図られるよう引き続き努力してまいります。

海岸保全事業につきましては、継続事業であります沓形富士見町地区、仙法志本町地区、元村地区の海岸整備工事が本年も引き続き実施されます。

次に、商工業及び観光業について申し上げます。本町の商工業は、現下の厳しい社会経済情勢にあつて、基幹産業の漁業の不振、観光客の入込数の減少、公共事業の削減による建設業の不振等、町内の商工業にとつて非常に厳しい状況にあります。これら厳しい現況にあつて、事業者の更なる経営努力が必要であることは申すまでもありませんが、その経営努力にも限界があることもまた事実であると思つておりますが、しかし町内の商工業者にもう少し元気を出して頂かなければ

なりません。商工会を中心に関係者が知恵を出して商工業の活性化に向けて努力して頂きたいと思つております。

町としても、商工会に対する助成や、商工業者に対する中小企業融資制度に基づく利子補給や、町内経済の活性化を図るため、昨年制度を設けました個人の住宅リフォームローンの利子補給も引き続き実施してまいります。

観光については、平成二二年度の利尻島の観光客の入込数は、ほぼ前年度並みの一五万人で、ピーク時の六割弱まで減少しております。長引く景気の低迷や海外旅行客の増加、団体ツアー客の減少等がその要因であると言われておりますが、大幅な観光客の減少は本町の観光産業にとって大変大きな影響であります。現在、利尻・礼文及び稚内を中心とする宗谷観光は宣伝活動をはじめとする誘客活動を広域的に係機関、団体が協働して行つております。一方、町内の観光関連業者もそれぞれが誘客活動等の営

業努力を行つております。しかしながら、先述のとおり利尻、礼文の観光客の入込は平成一五年の二七万人をピークに毎年減少し続けており、なかなか下げ止まらない状況にあります。単に長引く景気低迷が続いていることだけが要因ではなく、受け入れる観光地側にも大いに課題があると思つております。

利尻、礼文の観光地としての人気は上位にランクされており、しかしながら、それを十分に活かしてきていないのが実情であります。観光が多様化している中で、観光地に求められているものは何かを、今一度観光に携わる全ての者が真摯に問い直してみなければなりません。

利尻の地域性や地域資源を大いに活用して「利尻らしいメニュー」を提供することが今こそ必要であり、勿論、メニューの中には地域として無理せず、どんな「おもてなしができるか」といったホスピタリティも一緒に提供されなければなりません。

とにかく、観光地利尻から強いメッセージを発信しなければならぬと思つております。

私は、平成二二年度を観光元年と位置づけ、本年度観光を専門的に担当する人的配置を行うとともに、観光協会とも十分連携して宣伝活動や観光客誘客事業を積極的に進めてまいります。また、本年も、大型クルーズ客船延べ一三隻が沓形港に寄港、接岸する予定であります。経済効果も十分期待し、更には旅行エージェンツと連携を強化するとともに、受け入れ体制の充実を図つてまいります。申すまでもなく観光事業は、漁業、商

業、宿泊業など地域産業の上に成り立っており、地域にとつて経済的にも波及効果が非常に大きいものがあり、本町の第二の産業として、町内の観光関連業者はもとより、関係機関、団体など充分連携のもと観光振興を図つてまいります。

次に、砕石事業について申し上げます。

平成二二年度の北海道開発事業費も前年度に比べ八・二%減少する状況の中で、管内の景気動向も引き続き厳しいものと予想されます。

砕石業界にあつても、工事の縮減による需要の減少に加え、再生骨材の優先使用が定着化し路盤材の需要が大幅に縮減されております。また、原油高騰による生産コスト・輸送コストの上昇などに加え、工事発注の遅れなどにより工事期間の冬季間へのずれ込み等、先読みの困難な状況が続くものと思われれます。このような厳しい状況のなか、経営安定のためには新規工事の予算確保に努める等、今後も適



仙法志御崎公園

正な生産・供給体制を維持し、より一層の経費の節減に努めるとともに、職員・従業員が一体となって事業の推進を行うほか、今年度も再生骨材製造事業の委託業務を継続し、安定経営に向けて最大の努力を図ってまいります。さらに、JIS（日本工業規格）に対応した品質管理体制の設備強化及び現場管理体制の整備を進めるとともに、研修などの実施により従業員の技術の向上と経営意識の高揚を図り、安全と健康管理にも十分配慮しながら災害・事故の防止にも万全を期してまいります。

現場環境や景観対策として原石採取跡地の修復保全、景観保護対策を実施し、防塵対策、交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。ここ数年来、減少を続けている離島観光の影響を直接的に受けて、ホテル利尻の宿泊者数も減少の一途をたどり、逼迫した経営状況であります。このままの状態では経営を続け

ていくことは極めて困難であることから、平成二三年度より四月から一月までの八ヶ月間の期間営業とし、一二月から三月までの四ヶ月間を閉館・休業することとしました。これまでも、コンサルタンによる経営診断や指定管理者制度の導入など、検討に検討を重ねてまいりましたが、時世の流れでもあり、不本意ながら期間営業に踏み切る決断をしたところであります。もとより、通年雇用の従業員については、十分協議を重ね円滑に移行できるよう配慮してまいります。

また、広告誌やインターネットなどを活用し、旅行エージェントとも連携して、全国トップクラスと言われる良質の天然温泉である「利尻ふれあい温泉」と利尻島の持つ魅力を最大限にアピールして、より一層の集客に努めてまいります。また、利用者へのサービスの充実を図

りながらも、人件費をはじめとする経費節減に努め、収支バランスを充分に考慮した運営に努めてまいります。次に、ふれあい保養センターの運営についてであります。が、ホテル利尻の期間営業には関係なく通年の営業を行います。全国に誇れる良質の天然温泉を町民はじめ、より多くの方々に利用していただくよう、より一層のPRに努めるとともに、衛生的で快適な交流と憩いの場としての施設設備の維持管理、運営に万全を期してまいります。

ふる里を愛し、豊かな心と文化を育む

ふる里を愛し、豊かな心と文化を育むまちづくり

このため、生涯学習社会の実現に向け、町民の自発的な活動が活発に行われるよう、学習情報の提供と地域資源の効果的な活用を図り、町民が参加しやすい学習環境の整備・充実に努めてまいります。

学校教育につきましては、子供たち一人ひとりに「確かな学力」と「豊かな心」「健康やかでたくましい体」を育むため、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、本町の児童生徒の学力向上を図るため、学力向上プロジェクトを早期に立ち上げ、児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の一層の確立に積極的に取り組みます。また、今年度からの小学校、来年度からの中学校における新学習指導要領の本格的実施に向け、適切な教育課程の編成や教育活動の見直しを進めるとともに、今年度も引き続き、外国語指導者を雇用して各小中学校への派遣をするとともに、外国語授

業の充実を図ってまいります。さらに、地域に信頼される学校づくりを実現するため、学校評議員や保護者、地域の声を学校経営に反映させ、学校・家庭・地域が一体となった「開かれた学校」を教育委員会とともに目指してまいります。

学校施設の整備につきましては、安全・安心な学校づくりに向けて、保護者と連携を図りながら、各学校の耐力度や耐震診断の調査を行い計画的に進めていきたいと考えております。

社会教育につきましては、町民の多様な学習要求に対応した事業の展開と学習成果を生かせる場の提供に努め、町民の自主的な学習活動を支援するとともに、芸術・文化の振興についても自主的・創造的な活動を支援し、活動の拠点となる交流促進施設「どんと」等の効率的・効果的な管理・運営を図りながら、すぐれた芸術の鑑賞機会の提供等に努めてまいります。

スポーツ振興につきましては

8

は、体育協会をはじめ体育団体、指導者との連携により、町民や団体の自発的なスポーツ活動を支援し、今後も青少年の体力づくりと健全な人格形成の一環として、また、町民のふれあい、交流、そして情報交換の場として、町民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康増進・運動能力の向上が図られるとともに、施設の適切な管理運営に努めます。

五 町民と行政の協働によるまちづくり

行財政運営について申し上げます。

世界的な金融不安、企業収益の悪化、雇用の縮小、社会保障などの将来不安、地球規模の異常気象など、経済活動を抑制する要因が数多く存在するなか、昨年、懸案となっていた財政健全化団体から脱却するための目標数値をクリアし、早期健全化を図ることができました。しかしながら、本町の財政運営は、依然として町税等自主財源に乏しく、

国や道に大きく依存しているのが実態です。また、歳入の大宗を占める地方交付税は、昨年の国勢調査における人口減が見込まれることから、それに伴う大幅な減額が予想されるなど、将来的にも厳しい財政状況となっています。

一方、歳出では、一部事務組合への負担金や公共施設の維持管理費等が増加傾向にあります。財政負担も大きくなっています。そうしたなか、今後においては、地方公会計制度の導入と活用を図るなど地域経営の考え方を変え、徹底した行財政改革の推進を図るとともに、職員一人ひとりが、困難な状況を十分認識し、財政負担の少ない各種制度を活用するなど、更に一層知恵と使命感を持って取り組んでまいります。

近年、地方主権の時代を迎え、地方行政の構造が大きく変化しており、住民団体やNPO、事業者等が連携し、大学や企業等外部の力も取り入れるなど、町民と行政の協働による地域創造型社会を形成

していくことが、自治体運営にとって重要となっております。このため、地域社会に大きな影響を及ぼす漁業や観光業などの産業振興、地域資源を活用した新しいコミュニティ

イビジネスの創出、安定した保健・福祉・医療の充実、防災消防対策、社会基盤の整備など、取り組む施策は数多くありますが、現在では、これまでの国や道の補助金だけではなく、企業や財団等の高率な助成制度が多種多様に創設されていることから、常に最新の情報収集と企画力や説明能力の向上に努め、制度の活用を図るとともに、産官学との連携を取りながら、独創的、効果的な施策の推進に取り組んでまいります。また、昨年より、地域力の維持・強化を図るため、総務省が提言する「地域おこし協力隊事業」に着手し、都市圏から1名の人材を誘致し、活動を行っています。ですが、徐々に地域活性化への成果が出ていることから、今年度についても更に一名の協力隊員を募集し、定住対策

も視野に入れた取り組みを推進してまいります。広域行政について申し上げます。

国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、人口定住のために必要な生活機能を確保するため、昨年、中心市である稚内市との間で、定住自立圏形成協定の締結を行いました。今後、圏域の将来像や、具体的な取組内容及びその成果、相互の役割分担等を定める共生ビジョンの策定・協議を経て、定住促進へ向けた事業展開を推進してまいります。

以上、平成二三年度の町政の推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきましたが、これら各種施策や関連事務事業の実施にあたっては、町役場の組織能力が町民の幸せづくりのために最大限に発揮されることが必要不可欠であります。

町の職員においては、机上だけでなく判断することなく、担当職員が庁舎を離れ、現場の実情をつぶさに観察し、町

民や各種団体との対話を積極的に重ね、関わりを持ちながら行政施策に反映するなど、現場主義の徹底と職員の町民支援能力の向上に努めてまいります。また、職員一人ひとりの意識改革や能力の最大発揮に向けた取り組みを推進するとともに、素早い意思決定が行える体制づくりなど、行政組織内の情報共有、価値観の共有、意志の共有を図ってまいります。

私は、今年こそ、人口の減少を止めるための年にするべく、初心に立って、国・道はもちろんのこと、町議会や関係団体、町職員のご協力を得ながら、引き続き町民皆様の幸せと魅力ある地場産業の振興発展に、引き続き粉骨砕身の思いで全力を尽くして取り組んでまいり所存でありますので、どうか町議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解、ご協力とご教導を賜りますようお願い申し上げます。私の町政に対する執行方針を終わらせていただきます。

平成23年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 川 端 一 輝



平成二三年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、平成二三年度利尻町教育行政に関する所信を申し上げ、その主要施策の推進に努め、本町教育行政の推進に一層の充実と向上を図ってまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様、並びに教育関係者、町民皆様のご理解と更なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

はじめに

我が国の教育行政や教育現場においては、大きな変化と転換期を迎えております。

平成一八年一二月に教育基本法が制定から六〇年を経て改訂されたことにより、新しい教育理念が示されました。

また、平成二〇年三月には、教育基本法や学校教育法の改正等、教育関連法が改正された「生きる力」の育成を理念とした、新学習指導要領が示されたところであります。

現在、日本においては、少子高齢化や経済のグローバル化など急激な社会構造の変化

が進んでおり、教育界においても、改革が押し進められていくのが現状であります。

一方、家庭や社会においても、子ども達の学ぶ意欲の低下により学力や体験学習の欠如、更には規範意識の低下、人間関係における希薄化など幾多の課題があり学習習慣を含め生活習慣の定着化が喫緊の課題としてあります。

こうした現状を踏まえ、教育委員会といたしましては、申し上げるまでもなく教育における役割や責任をしつかりと本町の教育理念に基づき、子ども達は勿論のこと町民の皆様を示しながら、将来へ希望や夢を持てる人づくりや、学習機会の提供とその具体的施策の展開に努めてまいります。

「第四次北海道教育推進計画」・「宗谷の教育を進めるために」・「利尻町教育推進五ヶ年計画」を基調としながら、本町の更なる教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

当町におきましても、こうした法改正や、めまぐるしく変革を遂げる教育状況や情勢を的確に把握し、これまでの利尻町教育行政における成果と課題を踏まえ、「生涯学習の基礎」を培うために、今年度、利尻町教育推進五ヶ年計画（平成二三年～二七年度）を策定いたしました。

本計画では、利尻町教育の理念を「心豊かにいきいきと学び、利尻の新しい時代を担う人材を育む」と定め、その理念の実現のために、めざす姿として、一、「自分づくり」／人として優しく、広い心づくりと自立してたくましく生きる人づくりを推進します。

価値観の違いを認めあい、相互理解や思いやりの心を育てる人と人との関係を重視した学習活動を推進するとともに、豊かな利尻の自然環境を大切にした生命尊重の教育の推進に努めてまいります。

二、「学びづくり」／誰もが楽しく豊かに学べる生涯学習環境づくりを推進します。生涯にわたって、利尻の恵まれ

た自然環境に学び、文化・スポーツ活動に親しみ、いつでも、どこでも、誰でも、なんでも、学び続けることができると、生涯学習社会の充実を推進してまいります。

三、「ふるさとづくり」／みんなの力でみんなが誇れる町づくりを推進します。

「ふるさと利尻」に住んでいることに誇りと喜びの実感できる地域をめざし、町民のふるさと意識を高め、生涯学習を合言葉に、共に学び、共に支えあい、知恵を出し合い、町づくりに活かすいきいきと学びあう生涯学習社会の充実を図ることに努めてまいります。

以上三つの教育推進のめざす姿を基本的な考え方と定め、その実現に努めてまいります。それでは、学校教育、社会教育の推進における主要な重点について申し上げます。

最初に、この推進計画における学校教育推進の総括目標を「利尻を愛し、夢と希望に向けて挑戦する子どもを育てる学校教育の推進」と定め、

義務教育において「全ての子どもに自立して生きていく基礎を育てる」ことや「個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる」ことを基本と定めました。現在の社会が急速に変化を遂げていることに加え、知識基盤社会が到来し、個性豊かで創造力あふれた人材を育てることは、

我国をはじめ、本町の成長を支える基盤となり、このことから学校教育に対する期待が大きくなってきております。また、自分の夢や希望の現に向けて、挑戦するたくましい子どもに育てることや社会の一員として自覚と責任を育むことも、学校教育に強く求められております。

教育委員会といたしましては、引き続き学校教育の充実、発展に向け、教育関係者が一致団結し、情報を共有し連携を密にしながら協働のもと、学校、地域、保護者の方々にご支援やご協力をいただきながら、地域に根ざした特色ある教育活動を展開してまいります。

推進重点項目として、五項目を定め、その実践に努めてまいります。「一、自立した生き方を支える教育の推進」、

「二、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進」、「三、豊かな人間性と感性を育む教育の推進」、「四、心身の健やかな成長を促す教育の推進」、「五、信頼される学校づくりの推進」。

次に、社会教育の推進では、総括目標を「心豊かにいきいきと学び、活力ある町づくりをめざすための人材を育成する社会教育の推進」と定め、「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を担う人材の育成」の実現に努めてまいります。また、生涯学習の機会に考慮し、社会教育が果たす役割において、文化的教養を高め得る環境の醸成に努めることといたします。

推進重点項目として、「二、利尻町らしい生涯学習・社会教育の推進」、「二、生涯学習社会に対応した人材を育む社会教育の推進」、「三、生涯各

期及び領域に応じた学習活動の充実」、「四、文化芸術活動の推進と生涯スポーツ・健康づくりの推進」、「五、地域で子どもを育てる環境づくりの推進」以上、五点を重点的な観点として推進してまいります。

今申し上げました、学校教育、社会教育における推進重点項目を踏まえ、その実現に向けて、平成二三年度においては、以下の四項目を取り組むべき具体的な施策として実行してまいりたいと考えております。

一 いつでも、どこでも、誰でも、なんでも学べる生涯学習の推進であります。

本町の町民一人ひとりの生涯を通じた学習活動の支援を行うため、個々の興味や関心に対応する学習機会や地域の課題解決に向けた学習など、地域社会の活性化につながるような学習機会の充実に努め、住みよい地域づくりにつながるべく、生涯学習社会の構築をめざします。

少子高齢化の進行、経済情勢や社会構造の急激な変化は、町民生活にも様々な影響を与え、学習活動も多種・多様化している状況であります。このため町民には、豊かな人生を送ることができるよう、自ら課題を見つけ自主的に学習することが、一層強く求められております。

本年度も、町民一人ひとりの学習要求に適切にこたえることができるよう、関係機関と連携し協力体制を深めながら、生涯学習に関する情報提供システムや相談体制・学習支援システムなどの充実を図り、多くの指導者の登録・派遣を行い、人材育成と合わせた生涯学習の取り組みを進めるとともに、「生涯学習ボランティアバンク」や「町づくり出前講座」を実施するなど、学校支援はもとより、地域に根ざした各種学習活動の展開に努めてまいります。

特に、交流促進施設「どんと」は、町づくりの拠点施設でもありますので、効率的な管理運営に努めながら、他部



二 心豊かにたくましく生きる子どもの学校教育の推進であります。

子どもたち一人ひとりが心豊かにたくましく生きぬくための「生きる力」を身につけることが重要であります。

そのために、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それを土台に新たな課題を自ら解決するために必要な思考力、判断力、表現力等

をバランスよく伸ばしていく中で「確かな学力」の育成が求められております。児童生徒一人ひとりに生涯にわたって学び続ける姿勢を養うために、きめ細やかな指導により「わかる・楽しい」授業が進められ、学ぶ意欲の向上や学習習慣の定着が図られるよう努めてまいります。

また、これまでの「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、平成二三年一月から利尻町学力向上連絡協議会を設置いたしました。町内児童・生徒の学力向上に向けた取り組みとして、「学力の三要素」の（基礎的・基本的な知識・技能の習得）、（思考力・判断力・表現力等の活用力の育成）、（主体的な学習態度を養うこと）の育成を図るため、学校、保護者、行政がそれぞれ責任と役割を果たすとともに、その取り組みを推進し研究を重ねその実践化を行うなど、学習指導のあり方や児童生徒の帰宅後の過ごし方などを検証し、学習意欲を高めるための授業改善や家庭における学



習及び生活習慣の改善に向けた指導など、家庭との連携を図り協力を得ながら一層の学力向上に努めてまいります。

子どもの豊かな心は、自然とのふれあいや人との関わりなどの体験を通じて育まれることから、学校教育においては、道徳の時間を要（かなめ）として教育活動全体を通して感動する心を育て、基本的生活習慣の定着や規範意識を高めるなど、道徳的実践力の育成に努めます。

また、いじめ、不登校、問題行動などについては、その未然防止・早期対応を図り、心身ともに健やかな子どもの育成をめざすために、各学校では一人ひとりに応じた生徒指導の充実や児童・生徒会主体の「いじめ根絶」の取り組みを進めるとともに、子どもたちや家庭の悩み、教育相談等に対応するため、引き続き「教育推進アドバイザー・教育相談員」を配置し、充実を図ります。

特に、登下校の児童生徒の安全確保については、子ども自身が自らを守ることができるよう、安全に必要な知識や危険予測・危険回避能力を身に付けさせるとともに、保護者や地域住民、関係団体・機関等が連携し、児童生徒が安心して登下校できる見守り活動や声かけ運動などを提唱してまいります。

健康でたくましい体づくりについては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受け、各学校の実態に応じた指導体制の確立や運動の技

能・能力の育成による体力の向上に努めるとともに、発達段階に応じた「性に関する指導」や「薬物乱用防止教育」などの実践を進め、学校保健

・体育の充実に取り組みます。食に関する指導については、各学校が家庭・地域と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「手づくり弁当の日」の設定などを実施し、「食」の正しい知識と、望ましい食習慣の確立や自己管理能力を身に付けることができるよう、利尻二町の学校を担当する栄養教諭の活用を図り、指導の充実を努めてまいります。

信頼される学校づくりにつきましては、地域に根ざした教育が重要であることから、地域活動への積極的な参加など家庭や地域との連携、地域社会の自然や歴史・伝統・文化などを活かした教育活動に努めるとともに、学校の教育目標の実現を図る学校経営ビジョンの策定と家庭や地域への説明責任を果たす学校経営の工夫に努め、開かれた学校・魅力ある学校づくりをめざします。

次に、特別支援教育については、特別支援を要する子どもが持てる力を高め、自立や社会参加が図られるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、適切な指導や支援が求められております。

本町においては、利尻町特別支援教育推進委員会が組織されており、今後も引き続き特別支援教育に対する全町的な理解を深め、管内協力校であります稚内養護学校の協力を得ながら、学校、保護者、関係機関と連携を密にし、特別支援を要する子どもの支援体制の確立に努めてまいります。

教職員の研修については、学校教育の成果は、教職員の資質能力に負うところが大きいことから、教職員の資質を高める研修を充実し、高い使命感や指導力・実践力のある教職員の育成が必要です。このため、教職員一人ひとりが意欲を持って取り組むことができる校内研修や教職員評価制度の活用をはじめ、各種研

修会・講演会への積極的な参加により教職員研修の一層の充実に努めます。

次に教育環境の整備につきまして、財政状況は極めて厳しい現況にありますが、児童生徒の豊かな人間性を培う教育環境の整備を図るため、学校施設の維持保全と教材教具の充実をはじめ、教職員住宅の維持補修等生活環境の整備に努めてまいります。

以上、学校教育の推進について申し上げますが、今後も本町の恵まれた自然環境や歴史、風土等を大いに活用し、「生きる力」の育成につながる地域に根ざした創意工夫ある教育課程の編成・実施・評価・改善を行い、教職員の指導力を高める研修を充実させ、「利尻を愛し、夢と希望に向けて挑戦する子どもを育てる」ことができる学校教育の推進に努めてまいります。

三 生涯学習に対応した社会教育の推進であります。

心の豊かさや地域に活力と生きがいを求め、町民一人ひとりが、いきいきと生活していくためには、自らの興味や関心に基づき、自分自身を深める学習活動を充実させていくとともに、その学習成果を地域に生かしていくことが求められております。

このため、町民の多様化・高度化する学習要求に応えるため、学習情報の提供をはじめ、町民が様々な団体や個人と連携し、多様な学習機会の提供と体制の充実、人材育成とその活用を図り、町民主体の社会教育活動の支援に努めます。

更に、次代を担う子どもたちの健やかな成長にかかわり、もつとも身近で重要である家庭での教育の充実とともに、図書室を活用した「おはなし会」などの幼児期の学習活動や、「野外体験学習」等を通じた少年期の学習活動の充実、文化を通して子どもの育成を図るなど、青少年の社会教育の充実に努めます。

また、指導者への研修機会の提供や、学習ボランティアの養成・活用など指導体制及び人材活用体制の整備に努め、子どもたちのふれあいを大切にした交流活動の推進、近隣市町村間の交流・連携による広域的な社会教育の推進も図りながら、幼児から高齢者までの幅広い学習活動を展開するとともに、生涯学習社会の実現に努めてまいります。

四 生涯学習の推進であります。

芸術・文化活動は、豊かな人間性を育み町民の日常生活にうるおいと生きがいをもたらすものであり、優れた芸術・文化に触れる環境づくりや個性あふれ、地域に根ざした芸術文化活動を促進するとともに、町民の文化活動の機会の充実に努めてまいります。

このため、利尻町文化協会をはじめ、各関係機関・団体と連携を図り、町民文化祭・町民芸能祭など町民が主体的に行う芸術文化活動を支援するとともに、地域の歴史的文化財や伝統芸能の保護、継承並びにその活用に努めてまいります。



また、交流促進施設「どんと」や博物館、公民館、図書室など社会教育施設を核とした各種事業や演劇、音楽など芸術鑑賞の機会の提供に努めてまいります。

本年度も、劇団「四季」による公演が予定されており、質の高い芸術鑑賞の機会の提供に努めてまいります。

生涯スポーツ・健康づくりにおいては、町民の皆さんが心身ともに明るく健康で充実した生活を営むため、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しみ参加できる生涯スポーツ社会を実現していくことが大切であります。

このため、利尻町体育協会をはじめ、各関係機関・団体等と連携を図り、各種スポーツ大会・教室等の開催や各スポーツ団体の育成・支援及びスポーツ活動の交流や情報提供を行うなど、スポーツの振興、普及に努めるほか、学校におけるスポーツ活動の推進、指導者の育成に積極的に取り組み、生涯スポーツとして町民が主体的に参画できる環境づくりに努めてまいります。

これら、芸術・文化・スポーツの活性化を図るためには、関係施設が町民の皆さんに親しまれ、利用しやすいように、安全で効率的な施設提供が必要でありますので、適切な管理運営と維持補修に努めてまいります。

むすびに

以上、平成二三年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げますが、教育



委員会といたしました。本町における教育行政の幾多の諸問題に適切に対応するため、教育関係者とのコンセンサスに加え、関係機関や団体との連携を密にして、豊かなふるさと利尻町を愛する心を持ち続ける人づくりの「ふるさと教育」を基本とし、学校、家庭、地域の方々に一層の役割を担っていただきながら、今後においても引き続きご支援ご協力をお願いする次第であります。

平成22年度 利尻町感謝状等授与式

3月1日、利尻町の自治・産業経済・社会福祉・教育文化・スポーツ等の振興及び篤志又は善行のあった方々に対し、感謝状が贈られました。尚、感謝状が贈られた方々は次のとおりです。



前杓形本町森林愛護組合長・同 連合会副会長
高杉正義様
(杓形字日出町)

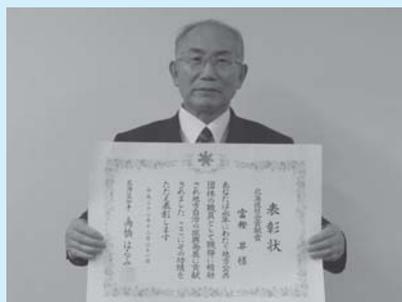


前利尻町教育委員
志摩進様
(杓形字緑町)



前栄浜自治会長
稲沢昭市様
(杓形字栄浜)

高額寄附者
佐々木 敦様
(札幌市在住のため、後日
賞状等を送付しました。)



富樫 昇様
(杓形字緑町)

北海道社会貢献賞
永年にわたり地方公共団体の職員として職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献されたことが認められ、北海道知事より北海道社会貢献賞が贈られ田島町長から伝達されました。

**北海道男女平等
参画チャレンジ賞**

この度、当町から惣万栄子さん(杓形字泉町)が北海道男女平等参画チャレンジ賞を受賞されました。

《受賞概要》

利用価値のない雑海藻に押し花の技術を取り入れた「海藻おしばい」を活用した商品開発や体験メニューの講師として、新たな文化・観光の創出に取り組んでいる。また、押し花インストラクターの資格も取得し、個性と能力を活かしたチャレンジは女性のモデルであります。

この賞は、それぞれの個性と能力を活かして、職場、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野でチャレンジして活躍されている方々を顕彰し、道民の方々にチャレンジの身近なモデルとして紹介することにより、男女平等参画社会実現への気運を高めることを目的としています。



惣万栄子様
(杓形字泉町)

●●● 利尻町ふるさと応援寄附について ●●●

利尻町では、心のふるさと利尻を想う人びとに寄附という形でまちづくりに参画いただき、「協働のまちづくり」を積極的に進め、最北の国立公園の美しい利尻島を守り育て、個性豊かで活力あるまちづくりを一層推進するための事業を展開いたします。

本町の魅力ある政策を全国にPRしながら、中からは「誇れる地域」、外からは「憧れる地域」、「住んでみたい地域」となるよう、今以上に高い満足度とイメージの良い魅力的な町をつくってまいります。皆様のご寄附が利尻町の未来を創ります。皆様の心温まる応援を心よりお待ちしております。

● 寄附を募集する事業内容 ～どのメニューに応援いただけますか？～

次の7つの応援メニューから選択いただき、寄附金はその応援メニューに関する事業に充てさせていただきます。

1. 環境保全に関する事業  登山道整備事業	産業廃棄物有効活用事業
	登山道整備事業
	緑豊かな町づくり事業
	ふるさと記念植樹（桜ロード）事業
	その他、利尻の自然保護事業
2. 保健、医療、福祉に関する事業	医療技術者、介護福祉士の人材育成及び確保事業
3. 教育、文化活動に関する事業	海藻クラフト、二行詩全国コンクール開催事業
	歴史的建造物保全事業
	伝統芸能伝承事業
	食文化や地域行事継承事業
	その他、利尻特有の教育、文化推進事業
4. 地場産業及び地域振興に関する事業	ウニ、ナマコ人工採苗及び中間育成事業
	コンブ増産対策事業
	商店街活性化及び振興対策事業
5. 観光に関する事業	新たな観光スポット創出事業
	冬のイベント及び観光誘致事業
	海外観光客の誘致事業
6. 国内及び国際交流に関する事業	都市との交流事業
	海藻おし葉及び物産等による国際交流促進事業
7. NPO法人支援に関する事業	NPO法人「利尻ふるさと・島づくりセンター」事業支援

● 寄附金の募集方法 ～下記のいずれかで応募願います。～

※寄附金は一口5,000円とします。ただし町長が認める場合はこの限りではありません。

○電話によるお申し込み方法…お電話いただければ申し込み・問い合わせができます。

■電話番号／利尻町役場 総務課総務係 0163-84-2345番

○オンラインでのお申し込み方法…WEB上で必須項目を入力するだけで受付されます。

■利尻町ホームページURL <http://town.rishiri.jp> (SSL対応申込フォーム)

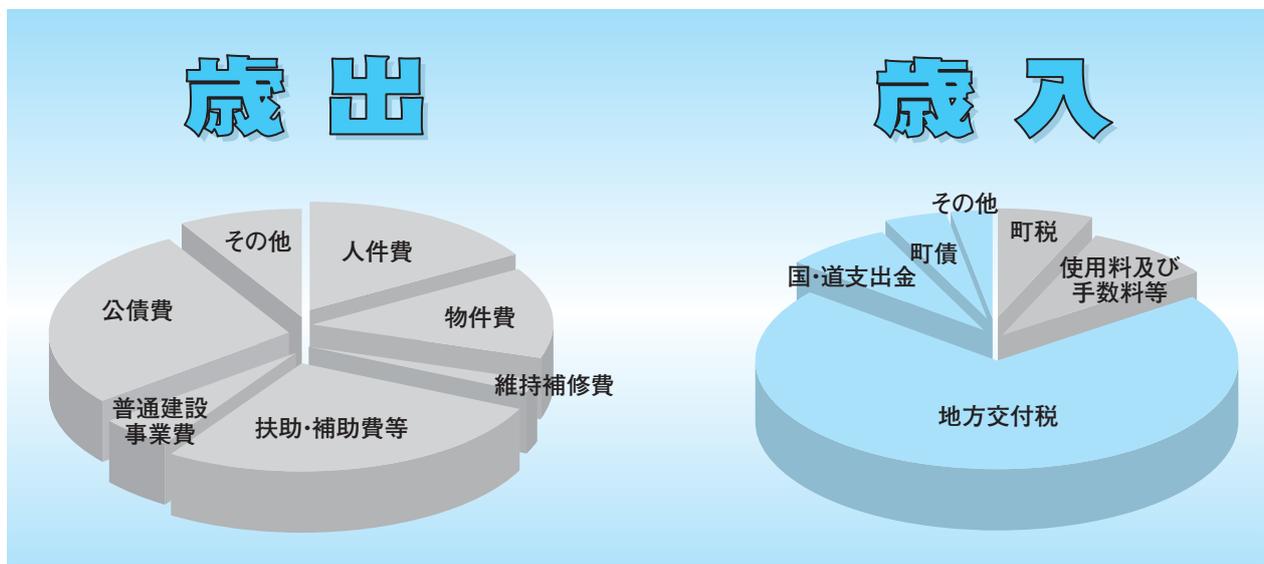
次の方々からふるさと応援寄附がありました。厚くお礼申し上げます (平成23年3月31日現在/単位:円)

氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
稚内市 興栄商事(株)	400,000	小樽市 葛西佑子	10,000	札幌市 村谷俊治	10,000
札幌市 藤井政敏	100,000	札幌市 吉田栄子	10,000	札幌市 神弘建設(株)	20,000
福岡県 平石勝幸	100,000	札幌市 多々見惟吉	10,000	札幌市 山脇昭三	10,000
札幌市 佐々木 敦	300,000	北広島市 小坂俊市	10,000	匿名希望	10,000
利尻町 利尻電業(株)	5,000,000	札幌市 鎌田慎司	10,000	匿名希望	50,000
札幌市 駒井君央	10,000	札幌市 田多陽二	10,000	利尻富士町 株式会社利尻生コン	1,000,000
				17名	7,070,000

予算が決まりました!

52億662万8千円

一般会計歳入歳出の内訳
総額 30億1,710万円



平成23年度各会計総括表

(単位:円)

会計別	平成21年度決算額(歳出)	平成22年度当初予算額	平成23年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	3,604,334,094	3,258,900,000	3,017,100,000	△ 241,800,000
特別会計	1,748,867,483	1,864,154,000	2,189,528,000	325,374,000
国民健康保険事業	415,095,660	395,654,000	370,072,000	△ 25,582,000
老人保健	4,318,897	622,000	0	△ 622,000
後期高齢者医療	38,497,853	40,499,000	38,483,000	△ 2,016,000
介護保険	302,699,839	316,106,000	299,164,000	△ 16,942,000
簡易水道	70,082,565	72,229,000	328,360,000	256,131,000
下水道事業	131,510,454	288,220,000	435,075,000	146,855,000
漁業集落排水施設事業	75,509,281	51,161,000	51,111,000	△ 50,000
特別養護老人ホーム	190,217,085	201,580,000	195,398,000	△ 6,182,000
宿泊施設	263,931,937	251,051,000	217,504,000	△ 33,547,000
碎石事業	257,003,912	247,032,000	254,361,000	7,329,000
合計	5,353,201,577	5,123,054,000	5,206,628,000	83,574,000

平成23年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

依存財源 25億5,831万8千円 (84.8%)

国などにたよっている財源

地方交付税 21億3,700万円 (70.8%)

市町村住民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 2億1,690万円 (7.2%)

事業には国や道からのお金だけで行うものや、一部国や道のお金で残りは町のお金を使うものなどがあります。このように国・道から入ってくる使い道の決まっているお金です。

町債 1億2,400万円 (4.1%)

道路や港湾、建物などをつくるとき、町が計画的に借入れできるお金です。

その他 8,041万8千円 (2.7%)

自主財源 4億5,878万2千円 (15.2%)

利尻町が自前で確保した財源

町税 1億9,659万2千円 (6.5%)

町民税所得割、固定資産税等は従来から、地方税法で定められている標準税率で課税しています。

使用料及び手数料等

2億6,219万円 (8.7%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。



一般会計歳出の内訳

人件費 4億9,514万4千円 (16.4%)

職員の給与費

物件費 4億1,695万1千円 (13.8%)

施設の管理費等

維持補修費 5,921万円 (2.0%)

道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等 8億2,127万9千円 (27.2%)

病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費 1億4,516万8千円 (4.8%)

道路や施設等の建設費

公債費 8億3,367万9千円 (27.6%)

借入金の返済

その他 2億4,566万9千円 (8.2%)

平成23年度

おもな事業

【一般会計】

保育所運営事業 6,600万円

障害者自立支援事業 6,138万5千円

離島漁業再生支援交付金事業
4,256万8千円

杵形港整備事業 10,800万円 (継続)

【下水道事業特別会計】

利尻島下水道ミックス処理施設整備事業
32,746万2千円 (継続)

利尻町統合簡易水道整備事業
26,406万2千円

議 会 報 告

平成22年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月15日招集され、条例案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

〔条例改正〕

◆利尻町簡易水道設置条例の一部を改正する条例案

○本条例は、昭和46年3月に杓形地区簡易水道、昭和49年3月に仙法志地区簡易水道として、それぞれ国の事業認可を受け、管理・運営をしていた2簡易水道事業を、平成22年度をもって事業統合し、利尻町簡易水道事業に一本化して、水道事業の安定した供給と住民生活の安全な飲料水を確保し、地域住民の保健衛生の向上に寄与しようとするものであります。



各 会 計 補 正 予 算

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第5号)	1億1,236万1,000円	35億1,283万1,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第2号)	353万7,000円	3億7,673万6,000円
介護保険 特別会計補正予算 (第2号)	157万2,000円	3億2,345万5,000円
簡易水道 特別会計補正予算 (第1号)	150万8,000円	7,373万7,000円
下水道事業 特別会計補正予算 (第2号)	73万9,000円	2億8,513万0,000円
特別養護老人ホーム 特別会計補正予算 (第2号)	386万5,000円	1億9,834万2,000円

町政の主人公は町民の皆さんです！

議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う

定例町議会は年4回 (3・6・9・12月) に開かれます。

一般質問



Q 過疎化対策について、何か対策は考えているのか？

A 基幹産業である、漁業や観光事業の振興を図り、雇用や就労の場を増やしていきたい。

松村議員 年々、利尻町でも人口が減少・流出しており、報道によると1年間で3%76人が減り、高齢化比率も36%となっており、過疎化対策が急務と思われませんが、町長の見解をお伺い致します。

田島町長 過疎化対策については、雇用や就労の場が重要で、それと同時に水産・商工観光・あるいは地域再生事業の推進、公共事業等の確保や医療福祉の充実向上が関連し、最近では平成21年度からの、町の振興計画を踏まえての政策を進めてきたが、今日にあっては、人口の減少に歯止めが、かからないのが現状です。来年度に向けては、農産業等の新しい分野に注目したり、

基幹産業である漁業や観光事業の振興を図り、その業の安定を図り、そういった生産基盤が安定することにより、雇用や就労の場が増えれば、過疎化の歯止めがかけられる可能性は、十分にあると思っております。しかし、漁業については、毎年、生産面が不安定であるために、後継者や新規就労者が少ないのが実態であるが、魅力ある漁業を目指して、安定生産を実現すること。観光事業の振興については、観光客の入込増等回復を図り、土産品等を販売する商店が増加していく事が、雇用の場になると考えております。

2 問目

Q 滞納者への徴収方法は、どのように行っているのか？
また、今後の対応策はあるのか？

A 納税相談や納税計画に基づき、担当職員が個別訪問等を行っている。また、今後は滞納者への行政サービスの制限等を検討していく。

松村議員 過去にも、税金の滞納についても質問しておりますが、平成22年度5月末で、滞納額はいくらかの。徴収に対しては、どのような対策を持っているのか町長にお尋ね致します。

田島町長 直近の平成22年11月末での滞納額は、一般税で1605万8000円・国保税で4475万9000円で、向う努力しております。また、滞納者になったり、滞納額に達する滞納者に対する徴収対策としては、納税相談や納税計画に基づいて、滞納分の支払いには担当職員が個別訪問等を行い徴収を行っております。また、滞納者へは、電話や文書で連絡をして役場に出向いていただき、約束の履行に向けて努力しております。また、町・道民税の滞納においては、宗谷総合振興局と連携し共同催告・徴収を実施したり、保険税の滞納者に対しては、通常の保険証ではない資格証明証や有効期限の短い短期保険証等の交付をしております。また、今後は、滞納者への町行政サービスの制限等を検討しなくてはいけない時期にきていると考えております。

3 問目

Q 今後、ふるさと納税はどのように扱っていくのか？

A ふるさと納税をさらにPRしていく。また、寄付して頂いた税は、適切に活用させて頂きたい。

松村議員 現在、ふるさと納税として、町外在住の有志の方々からの寄付を募り、頂いているところですが、この制度を、ただの一過性のものではなく、今後もさらに発展させるべきと考えますが、町長の見解をお尋ね致します。

田島町長 この制度が発足してから、12月現在で、延べ100件788万円のふるさと納税がされております。納税された有志の方々には、厳しい経済情勢の中、貴重な財源にご協力頂いた事に、感謝と敬意を申し上げます。

また、積立するだけでなく、納税者のご厚意に添っていただくことが重要ですので、新年度に向けて、適切な波及効果の高い事業内容で、活用させて頂きたいと思っております。

4 問目

Q 期間営業するとの事だが、閉館する期間は、どのようになっているのか？

A 不意ながら11月中旬頃から翌年3月までの冬期間を閉館する予定である。

松村議員 来年度から、営業

期間を短縮して営業するとの

ことですが、どのような営業

期間になるのか。また、ふれ

あい温泉についても、どのよ

うな対応をするのか。管理者

である町長の見解を、お尋ね

致します。

協議を重ねていきたいと思っ
ております。

また、ふれあい温泉につい
ては、これまでどおり通年営
業していきます。



ホテル利尻



利尻ふれあい温泉

今後は、閉館期間の職員・
従業員の在り方について十分



Q 排雪時の雪の処理は、今後も港湾内に投棄していくのか？

A 今のところ、海産物資源や漁船の入出港時に大きな影響はなく、本年度も継続していく。

惣万議員 今年度も、降雪の

季節となり、排雪もはじまり

ますが、排雪時の雪の処理は、

毎年港湾内に投棄している現

状にあるが、今後も港湾での

処理を続けるのか。町長にお

伺い致します

田島町長 結論から申し上げ

まして、本年度も、引き続き

排雪時の雪を杵形・仙法志の

両港湾へ投棄する予定であり

ます。雪を港湾に投棄するこ

とにより、海が濁ったり、水

温が低下し、海産物資源に影

響を与えるなど、また漁船の

入出港への影響等が心配をさ

れていますが、現在のところ

大きな支障はなく漁協からも

今のところ港湾への雪の投棄

に、了解を得ているところで

あります。今後においても更

に、検討を続けてまいります。

2 問目

Q 当町でも、地場産品を活用して、
B級グルメを開発する考えはないのか？

A 現在、検討委員会を組織して、平成23年6月を目途に、新たな
利尻ならではの食メニューの開発に取り組んでいるところです。

惣万議員 全国各地において、

B級グルメを観光の目玉とし、

観光客や近隣の方々を集める

努力をされ、このグルメ開発

が報道されておりますが、利

尻町でも地場産品で観光開発

のための、B級グルメ開発を

進めるべきと考えますが、町

長の考えをお伺い致します。

田島町長 本年度は観光振興

のひとつとなればとの想いも

あり、町と観光協会が連携し

て、北海道の補助金を利用し

て、新たな食メニューの開発

をする事業に取り組んで参り

たい。既に各分野から14名の

委員を選抜し、検討委員会を

組織して、11月に第1回目の

検討委員会を開催し、来年6

月を目途に、新しい利尻なら

では、食メニューを開発す

ることで、検討協議をしてお

ります。

また、誰からも愛される、

新たな食メニューが開発され、

町の活性化の一翼を担うもの

になってもらえればと思いい、大

いに期待しているところです。

3 問目

Q 漁業研修生に定住してもらったために、何か支援策を考えているのか？

A これまでに、住宅や空き家への入居の斡旋をしてきたが、今後、定住してもらった為に何ができるか、さらに検討していきたい。

惣万議員 現在、5名の漁業研修生を、国または道の補助により、地元漁業者の元で1年間の研修を行っておりますが、漁業者の高齢化により、漁業者が減少する中で、研修生が漁業後継者として、定住できる対策を進めるべきと考えますが、町長の考えをお伺い致します。

田島町長 現在、全国的に漁業後継者が減少している事を背景に、国の支援策として、この制度が制定された経緯があり、当町では、平成21年度4名、平成22年度1名の計5名の漁業研修生を、利尻漁協で受け入れ、町内の各漁業者に1名ずつ引き受けをして頂き、洋上研修や陸上作業等の漁業指導を受けながら1年間

の漁業研修を行っています。町の支援としては、これまでに公営住宅や空き家への入居の斡旋等を行ってきました。今後、研修期間を終了してから一人前の漁師になり、我が町に定住してもらった為に、他に何ができるか支援策を部内で検討していきたい。また、利尻漁協のほうにも支援策を要請していきたい。

4 問目

Q 子供達へ漁業の魅力や知識を伝える出前事業等を、今後進めていく計画はあるのか？

A 昨年からは、漁業関係者の協力の下、実施しているが、今後さらに体験学習や様々な事業を通じて、漁業の知識・魅力を伝えていきたい。

惣万議員 漁業者の活動で、子供達へ食育活動の一環として、魚介類のおいしさや、漁業への理解、漁村の魅力等、子供達へ漁業に対する知識と理解を深める出前事業の報道がされていますが、漁村である利尻町では、このような計画がないのか、教育長にお伺い致します。

川端教育長 これまでに、昨年の5月に杓形小学校において、利尻漁業士会による協力の下、天然昆布・養殖昆布の仕りの話や生産づくり・試食会等の出前事業を実施したり、本年度は、11月9日に、利尻町と利尻富士町の小学校による合同学習で、利尻漁業士会及び関係機関の協力の下、ヒ

ラメの話や身おろしの実演・刺身の試食会の出前事業を実施したところです。これを踏まえて、これからも児童・生徒へ漁業に対する理解と魅力を、体験学習や様々な事業を通じて、さらに伝えていきたいと考えております。

5 問目

Q 今後の病院経営対策と利尻富士町との負担金の話し合いを、どのように進めていくのか？

A 利尻島医療対策検討委員会の中でも、色々な意見を聞き、協議していきたい。

惣万議員 毎年、病院会計への赤字負担が多くなっておりますが、今後の病院経営対策と利尻富士町との負担の話し合いを、どのように進めていくのか、病院管理者でも町長にお伺い致します。

田島町長 病院会計への負担金に係る確約について、今期は平成22年度から平成26年度までの5ヶ年で確約が締結されたところですが、過去の負担割合を見ると、利尻町が約80%、利尻富士町が約20%とバランスのとれていない不均衡な負担と思っております。今後の病院経営対策と負担金の考え方としては、病院の改革プランを踏まえ、事業規模・形態の見直し(病床数の適正化)や病床利用率のアップ・島内医療機関との連携・医療機関のサテライト方式又診療収入の確保について等、様々な課題や検討事項があります。



利尻島国保中央病院

利尻町職員の給与・職員数のあつまり

町民の皆様にも、町行政についてより一層ご理解を深めていただくため、
職員の給与や職員数がどうなっているのか、その概要をお知らせいたします。

〔給与〕

町職員の給与は、国の職員の給与を基準にし、毎年国や道、他の市町村とのバランスを
考えながら、町議会の議決を得て条例で定め
られています。国の職員の給与を100として
見た場合、利尻町職員の給与は平成22年
4月1日現在91.9となっています。

〔職員数〕

町職員の数は、平成22年4月1日現在で
91名となっています。

主な内訳は、一般行政部門で46名、特別
行政部門（教育関係）で12名、公営企業等
部門で33名です。

○給与のしくみ

毎月決まって支給されるもの	給 料	一般的に基本給と言われるものであり、経験年数や職員の責任の度合いによって条例で定められているもの
	扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給
	住 居 手 当	職員の住宅に対し、住宅料の一部を支給するもの
実績に応じて支給されるもの	通 勤 手 当	職員が勤務地から片道2km以上離れた所から通勤している場合に支給されるもの
	管 理 職 手 当	課長及び課長補佐職の者が給料の5%～6%の範囲で支給されているもの
	特 殊 勤 務 手 当	危険な作業や困難な業務に従事するものに支給されるもの
一定の時期に支給されるもの	時 間 外 勤 務 手 当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給されるもの（夜間・休日勤務等）
	期 末 勤 勉 手 当	一般的にボーナスといわれるもの
	寒 冷 地 手 当	一般的に燃料手当といわれるもの
	退 職 手 当	退職時に勤務年数や退職時の給料額に応じて、決められた支給率によって支給されるもの

○人件費の状況

平成21年度の一般会計決算のうち、人件費が占める割合は次のとおりです。

人件費には、職員に支給する給与の他に特別職に支給する報酬・給与なども含まれます。

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	20年度比率
3,604,334千円	471,592千円	13.08%	15.1%

○給与費の状況（平成21年度利尻町一般会計）

職員数 (A)	給 与 費 (B)			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
60人	196,968千円	24,381千円	71,363千円	292,702千円

※1人あたり (B/A) = 4,878千円



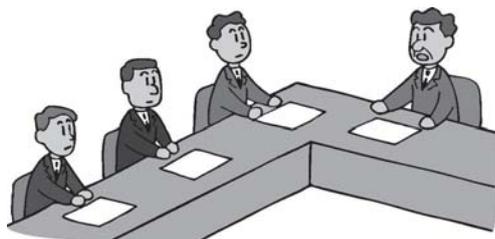
○職員の初任給と平均給料月額（平成22年4月1日現在）

(単位：円)

区 分	初任給	採用2年 経過後の 給 料 額	経験年数区別平均給料月額			平均年齢 (歳)	平均給料 月 額	
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満			
一般行政職	大学卒	172,200	185,800	-	302,500	342,700	44.0	313,800
	短大卒	149,800	161,600	238,800	-	-		
	高校卒	140,100	149,800	210,900	262,900	301,400		

○特別職の給料等の状況（平成22年4月1日現在）

町長等の理事者や町議会議員の給料などは、一般職とは別の条例で定められています。



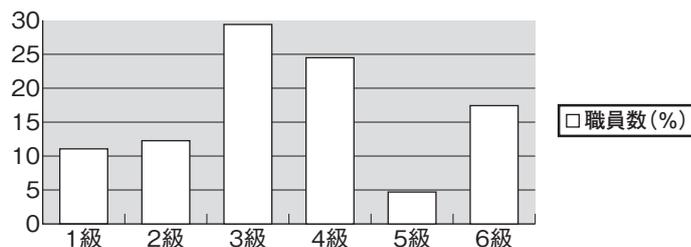
区 分	給料等月額	期末手当の支給割合（月分）		
		6 月期	12 月期	合 計
町 長	550,000円	1.20	1.45	2.65
副町長	530,000円	1.40	1.65	3.05
教育長	512,000円			
議 長	235,000円	1.35	1.40	2.75
副議長	190,000円			
議 員	170,000円			

○職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

手当名	内 容	備 考	手当名	内 容	備 考
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500円 ③15歳以上から22歳までの子供 5,000円加算	国と同じ	期末手当及び勤奨手当	[期末手当] [勤奨手当] 6月期 1.25 0.70 12月期 1.50 0.70 合計 2.75 1.40	国とは一部異なる
	住居手当	①自己所有住宅 5,000円 ②借家で家賃が12,000円を超える場合 家賃額に応じて、27,000円を限度に支給		国とは一部異なる	
通勤手当	①交通機関利用者 バスなどの運賃に応じて55,000円を限度に支給 ②自家用車利用者 通勤距離に応じて20,900円を限度に支給	国と同じ	寒冷地手当	扶養親族などの数に応じて、次の範囲で支給される。 44,000円～116,800円	国とは一部異なる
特殊勤務手当	利尻町には3種類の特殊勤務手当があります。 ①伝染病防疫手当 ②火薬類取扱業務手当 ③潜水作業手当	国と同じ	退職手当	[自己都合] [勤奨・定年] 勤続20年 23.50 30.55 勤続25年 33.50 41.34 勤続35年 47.50 59.28 最高限度額 59.28 59.28	国と同じ

○一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職とは、一般的に言う事務系職員のこと（税務や下水道などの担当は除く）で、現在は57名です。



級別	役職名	職員数(構成比%)
1級	主事補・主事	5名 (8.8)
2級	主事・技師	6名 (10.5)
3級	主任・係長	16名 (28.1)
4級	係 長	15名 (26.3)
5級	課長補佐	5名 (8.8)
6級	課 長	10名 (17.5)

このページに関するお問い合わせは、役場総務課まで
 TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
 E-mail:soumu@town.rishiri.hokkaido.jp

国民年金からのお知らせ

平成23年度の国民年金保険料は

月額1万5,020円（付加保険料は400円）です。

付加保険料～老齢基礎年金に付加年金を生涯上乘せすることができます。

付加年金（年額）200円×付加保険料納付月数

平成23年度の年金額	老齢基礎年金・障害基礎年金2級	788,900円
	障害基礎年金1級	986,100円

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

今一度、納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。

たとえ一ヶ月分でも納め忘れた分がありますと、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう。



～こんなときは国民年金の手続き（種別変更）が必要です!!～

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。加入の種類（種別）は、

第1号被保険者 自営業や学生など

第2号被保険者 厚生年金や共済組合の加入者

第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者（収入が一定額を超えない方）の3種類に区分されています。ご本人や配偶者の就職・転職・結婚などで国民年金の加入の種別が変わることがあり、下記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。

手続きをされなかった場合は、病気やケガで障害が残ったときの障害年金や、死亡した場合の遺族年金を受け取ることができなくなる場合もありますので、必ず手続きして下さい。

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき	未加入⇒第1号	市町村の窓口
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入⇒第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号⇒第2号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号⇒第1号	市町村の窓口
第2号被保険者である方が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者（配偶者）に扶養されていた人で、その配偶者が退職したとき	第3号⇒第1号	市町村の窓口
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

もしも…国民年金保険料の納付が困難なときは

所得の少ない方は

「保険料免除制度」

の手続きを

所得に応じて「全額免除」、「4分の3免除」、「半額免除」、「4分の1免除」があります。

市町村国民年金窓口申請し、年金事務所で前年の所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の全額または一部の納付が免除されます。

その他、失業などにより承認される場合があります。

30歳未満の方は

「若年者納付猶予制度」

の手続きを

30歳未満の方に限り利用できる制度です。

市町村国民年金窓口申請し、年金事務所で前年の所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

その他、失業などにより承認される場合があります。

学生の方は

「学生納付特例制度」

の手続きを

在学期間中の保険料を社会人になってから払うことができる制度です。

学生本人の所得がない場合や少ないことにより、保険料を納付することが困難なときは、市町村の国民年金担当窓口で申請し、年金事務所で前年の所得などを審査して、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

※申請手続きは毎年必要です。

●継続申請もできます！

全額免除・若年者納付猶予を希望される方は、申請時のご希望により、翌年度以降も継続して審査ができ、毎年度の申請書の提出が省略出来ます。

※失業等を理由として承認を受けた方や4分の3免除、半額免除、4分の1免除の承認を受けた方は、毎年度申請が必要です。

追納をおすすめします！

国民年金には追納という制度があり、10年以内なら保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間の保険料を納めることができます。

追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

ただし、3年目以降は、当時の保険料に加算金がつき高くなります。お早めに「追納」することをおすすめします。

国民年金保険料の納付は便利な口座振替で

口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、毎月納めに行く手間がはぶけ納め忘れの心配もなくとても便利です。

手続きは…「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」が各金融機関の窓口で備え付けられています。

また、国から発行されている国民年金保険料納付案内書に「口座振替納付申出書」が付いていますので、どちらの申出書でも、すぐに金融機関の担当窓口で手続きをすることができます。

振替までに2カ月程かかりますので、お早めの手続きをお願いします。

なお、引落日は、毎月納付の場合は翌月末日、1年前納の場合は4月末日、半年前納は1回目が4月末日、2回目が10月末日です。

【大変お得な口座振替の早割制度はご存知ですか？】

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落日）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると**50円（年間割引額600円）**が割引となり大変お得です。早割制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料（従前の保険料と50円割引された保険料）が引落日となり、その後の**毎月の保険料が50円割引**となります。

口座振替【早割】
にした場合
(5月分からの例)

4月分

15,020円

5月分

50円割引
14,970円

6月分

50円割引
14,970円

5月末に引落

6月末に引落

国民年金等についてのお問合せは…

役場保健福祉課町民係 (☎0163-84-2345)
稚内年金事務所 (☎0162-32-1941)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料の計算・支払方法と臓器提供に関する意思表示について～

加入者（被保険者）の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに北海道後期高齢者医療広域連合で保険料率を決めることとなっております。

利尻町では、平成22・23年度の2カ年は次の保険料率で計算しています。



●保険料の計算方法（平成23年度）

保険料は、全ての加入者（被保険者）の方にかかります。

保険料額は、加入者（被保険者）が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

世帯主や加入者（被保険者）の所得に応じて、保険料の軽減があります。



※この保険料率に基づく平成23年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

●保険料の軽減について

(1) 均等割の軽減 ～ 所得に応じて、均等割40,175円が以下のとおり軽減となります。

(軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22・23年度 軽減後 均等割額	比較
	軽減割合	軽減後均等割額		
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	3,700円	4,000円	300円増
33万円	8.5割軽減	5,400円	6,026円	626円増
33万円+ (24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	18,631円	20,087円	1,456円増
33万円+ (35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	29,810円	32,140円	2,330円増

※保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

(2) 所得割の軽減 ～ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

*軽減判定⇒180万円-120万円(公的年金等控除)-33万円(基礎控除)=27万円(軽減に該当)

*所得割⇒27万円×9.35%×5割=12,622円(年間保険料のうち所得割額分)

(3) 被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは…

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

●保険料のお支払い方法について

◎保険料の納め方は、「年金からのお支払い(特別徴収)」と「納付書・口座振替によるお支払い(普通徴収)」の2つの方法があります。

◎ご自分のお支払い方法については、保険料額決定通知書(納入通知書)をご参照ください。

特別徴収

年金 からお支払いとなります。

- お手続きの必要はありません。
 - ・なお、次の方は特別徴収に該当せず、普通徴収となります。

- 受給している年金額が、年額18万円未満の方
- 介護保険とあわせた保険料が年金支給の半分以上の方

※この制度に加入してからおよそ半年間は、年金からのお支払いができません。「納入通知書」や「口座振替」でお納めください。

普通徴収

納付書・口座振替 による金融機関でのお支払いとなります。

- 口座振替に切り替わるまで、2ヶ月程度のお時間が必要となります。

保険料のお支払いを「口座振替」に変更できます

- 納付書、年金でお支払いの方は、口座振替に変更することができます。
- 税申告の際、「社会保険料控除」は、保険料をお支払いする方(口座名義人)が受けられます。

お申し出の際には、「本人の保険証、預金通帳、お届け印」が必要です。
「口座振替」をご希望される方は、保健福祉課保健係までお申し出ください。

※「年金」のお支払いから変更できる時期は、申し出の時期により異なります。

●臓器提供に関する意思表示ができるようになりました

臓器提供は、病気や事故で臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して機能を回復させるという医療です。

臓器移植に関する法律の改正により、保険証に「臓器提供意思表示シール」を貼付して、臓器を提供するかしないかの意思表示を行うことができるようになりました。

臓器提供意思表示シールは、各市町村窓口を設置しております。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

●「医療費通知」について

加入者(被保険者)の皆様は健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知を行っています。

平成22年度からは、**医療費通知を希望する方のみを送付**していますので、希望する方は申し込みが必要となります。

医療費通知は、請求書ではなく、医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局などにかかられた一覧です。

医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがあります。通知の希望やご不明な点がございましたら、北海道後期高齢者医療広域連合またはお住まいの市町村の担当窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合	電話 011-290-5601
利尻町役場 保健福祉課保健係	電話 0163-84-2345

高額療養費について

～国民健康保険・後期高齢者医療保険の場合～

1か月の医療費の自己負担額が限度額を超えたとき、超えた額が高額療養費として支給されます。

高額療養費の支給を受けるには申請が必要ですので、保険証、領収証、印鑑、預金通帳をご用意いただき、申請をしてください。

※役場から申請勧奨の通知をしますが、診療月の2か月後以降になります！

※申請は診療後2か年を経過するとできなくなりますので、ご注意願います！

国民健康保険の70歳未満の方

70歳未満の方は、国民健康保険証と限度額適用認定証を提示すると、医療機関での支払が自己負担限度額までとなりますので、入院や高額な支払になる場合は、限度額適用認定証の交付を受けてください。

区 分	自 己 負 担 限 度 額
上位所得者	150,000円+ (かかった医療費-500,000円) ×1% (※83,400円)
一 般	80,100円+ (かかった医療費-267,000円) ×1% (※44,400円)
低所得者	35,400円 (※24,600円)

- ※印は高額療養費の支給が過去12か月以内に4回以上になったときの4回目からの限度額です。
- 「上位所得者」とは所得が基準を超える世帯の方、「低所得者」とは住民税非課税世帯の方、「一般」とはいずれにも該当しない方をいいます。

国民健康保険の70歳以上の方・後期高齢者医療保険の方

70歳以上の方と後期高齢者医療保険の方は、1か月の自己負担限度額が設けられており、入院の場合は自己負担限度額ですむことになっています。ただし、外来（個人ごと）の場合は、自己負担額をいったん支払い、後で自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。

区 分		外 来 (個人単位)	外 来 + 入 院 (世帯単位)
現役並み所得者		44,400円	80,100円+ (かかった医療費-267,000円) ×1% (※44,400円)
一 般		12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

- ※印は高額療養費の支給が過去12か月以内に4回以上になったときの4回目からの限度額です。
- 「現役並み所得者」とは所得が基準を超える世帯に属する方、住民税非課税世帯の「区分Ⅱ」とは世帯全員が住民税非課税世帯の方、「区分Ⅰ」とは世帯全員が住民税非課税世帯の方のうち所得又は年金受給額が基準以下の方、「一般」とはいずれにも該当しない方をいいます。

★住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額や入院中の食事代が減額されます。

(「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けるためには毎年申請が必要です！)

◎高額療養費についてご不明な点などございましたら、役場保健福祉課保健係 (☎84-2345) までお問い合わせください。

ご注意：今回の広報では、制度の説明をわかりやすくするため、制度内容について一部抜粋や簡素にしていますので、ご了承ください。

3歳未満の乳幼児医療費についてのお知らせ

～初診時一部負担金も助成します～

利尻町では北海道の医療費助成事業に基づき、各種の医療費助成を実施しています。

平成22年4月から、3歳未満の乳幼児医療費について、以下のとおり利尻町独自の助成を実施しておりますので、お知らせします。

助成内容	乳幼児等医療費、重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費の受給資格者のうち、3歳未満の乳幼児に係る初診時一部負担金（医科580円・歯科510円）を助成します。
助成金の申請方法	初診時一部負担金の支払を証明するもの（領収書又は各医療費助成制度の支給決定書）、印鑑、各医療費助成制度の受給者証、預金通帳をご用意いただき、役場保健福祉課保健係に申請をしてください。 申請をできる方は、受給者の保護者に限られます。
申請期間	申請期限は、診療後2か年となります。
注意	この初診時一部負担金の助成制度は、乳幼児等医療費、重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費のいずれかの助成を受けたあと、初診時一部負担金分の助成が受けられるものです。必ず各医療費助成制度の支給申請をしたあと、申請をしてください。 なお、現物給付により医療機関で初診時一部負担金の支払のみをしてきている場合は、医療機関の発行する領収証で確認できますので、各医療費助成制度の申請は必要ありません。

◎この制度についてご不明な点などございましたら、役場保健福祉課保健係（☎84-2345）までお問い合わせください。

博物館発利尻情報

●利尻町指定文化財「ヘラ状骨角器」

— 亦稚貝塚出土遺物

鯨の骨でつくられたヘラ、スプーンを思わせる道具。長さ一六・一cm、幅五・八cmで、手で持つ部分に動物の顔が彫られています。この顔は熊だと思われます。

熊の顔を彫ったへら。古代のオホーツク文化の人はどのように使ったのでしょうか。ただ食べるだけの道具に彫ったのか、それとも何か特別な行事に使うために彫ったのか。熊の顔を彫る意味が何なのかを考えると、この道具がどのように使われたのかを知ることになるかもしれません。

古代のオホーツク文化の時代に利尻島に

熊がいたかどうかはわかっていません。亦稚貝塚から同じく出土しているトナカイの角にも熊の顔が彫られています。これには熊もたくさん彫られています。このトナカイの角といっしょに出土したのが海の動物が刻まれている土器と粘土紐が貼り付けられている土器です。トナカイの角と二つの土器からはオホーツク文化の人達が動物の魂を送り返す儀式があったと考えられます。こうしたことから熊の顔が彫られているヘラも、そのような儀式に使われていたことが十分に考えられます。



家庭内での防災対策を 地震・津波など 災害への備えは万全ですか

災害は忘れた頃に
やってくる!

去る三月十一日発生した東日本大震災（地震名・平成二十三年東北地方太平洋沖地震）は、皆さんもご承知のとおり、東北地方を中心とした各地に未曾有の災害をもたらし、まさに天災の計り知れない恐ろしさをまざまざと見せつけられました。

犠牲となられた多くの方々には心から哀悼の意を捧げると共に、避難されている多くの皆様に心からお見舞い申し上げます。又、被災地の一刻も早い復興と復旧、生活再建をお祈り申し上げます。

さて、大震災がおこった場合、被害を最小限にとどめるよう当町では防災組織を作り総力をあげて防災活動に取り組んでいます。しかし、地震による災害は火災をはじめ、道路の寸断、建物などの倒壊、津波による災害・断水や電力供給の停止など、多種多様にわたり関係機関のみの活動では十分に対処できないことが考えられます。

そこで、それぞれの家庭で日頃からの備えや、いざという時の心構えが必要になってきます。いつ地震や津波に襲



利尻町防災訓練

われても家族みんなが適切に対処できるよう、家庭内での役割分担や避難場所の確認、非常持出品など、今一度、防災対策について話し合っておきましょう。

日頃から覚えておきたい
次のことを紹介します

一、家庭内の防災会議

普段から家庭内で火気の点検、お年寄りや子供、障害のある方の誘導、避難路の確保、非常持出品等の行動分担を話し合っておきましょう。

一、あわてず、

まず火の始末を

使用中のガス器具、ストープは素早く消し、ガス器具

の元栓を必ず締めましょう。

一、非常脱出口の確保

万一に備え、日頃からどこから脱出したらよいか窓や玄関などを確保しておきましょう。

一、非常持出品の準備

生活に最低限必要な日用品（乾パン、缶詰等食料品、懐中電灯、ラジオ、救急薬など）や貴重品を「非常持出品」等に準備し、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

一、避難の方法

服装は活動しやすいものを着衣し、徒歩で避難しましょう。自動車は渋滞を引き起こし、消火活動や救急救護活動の妨げになります。特に津波の恐れがあり、時間がない場合には、高台か避難所に、急いで避難しましょう。

一、正しい情報の把握

情報は、テレビやラジオの報道に注意するとともに防災告知端末の放送にも留意しましょう。

災害で混乱しているときは、誤った情報にまどわされやすくなります。



一、避難場所

狭い路地や塀際は、物が落ちてきたり、ブロック塀が倒れたり危険です。このような場所には近寄らないようにしましょう。

家具の落下、転倒防止対策

- テレビは高い所に置かない
- 棚やタンスの上に重いものを置かない
- 本棚やロッカーなどの収納物は軽いものを上に、重いものを下に置く
- 家具は固定できるものはL型金具や木ねじなどで固定する。
- 幼児やお年寄り、病人のいる部屋には転倒の危険がある背の高い家具などを置かない

**避難は早めに
まだ大丈夫は危険**

ラジオやテレビ、役場、消防などの正しい情報を入手して、迅速に行動しましょう

◎避難の心得

- 一、避難の前に火の始末
- 一、避難時の荷物は最小限
- 一、留守家族に連絡メモを
- 一、避難は徒歩で
- 一、お年寄りや子どもとしっかり手をつないで
- 一、避難場所までは、狭い道、扉ぎわを避けて移動する
- 一、必ず指定された避難場所へ

◎自主防災組織の設立されている自治会の皆さんは、日頃から災害に備え、連携を図って下さい。



非常持出品の備え ～男性で15kg、女性で10kgを目安に～

- 貴重品～現金、預金通帳、印鑑、健康保険証、携帯電話、携帯ラジオ、懐中電灯（予備の電池を忘れずに）
- 衣類～セーター、防寒着、下着、毛布、軍手
- 救急セット～消毒液、傷薬、脱脂綿、包帯、ガーゼ
- 非常食～乾パン、缶詰、ビスケット、チョコレート、チーズ、ミネラルウォーター
- その他～マッチ、ライター、防水ビニールシート、ナイフ

災害時の避難場所・避難所・避難道路

● 避難場所

避難場所	所在地	避難場所	所在地
旧新湊小学校グラウンド	沓形字新湊	利尻高等学校グラウンド	沓形字神居
富野公園	沓形字富野	利尻町総合体育館駐車場	沓形字神居
沓形中学校グラウンド	沓形字日出町	利尻町ヘリポート	沓形字蘭泊
沓形小学校グラウンド	沓形字日出町	旧利尻町自然の家グラウンド	仙法志字久連
利尻大志館駐車場	沓形字緑町	仙法志パークゴルフ場	仙法志字政泊
利尻町交流促進施設駐車場	沓形字富士見町	利尻町立博物館駐車場	仙法志字本町
泉公園	沓形字泉町	仙法志中学校グラウンド	仙法志字本町
利尻町森林公園キャンプ場	沓形字神居	仙法志小学校グラウンド	仙法志字本町

● 避難所

対象地区	避難所名	対象地区	避難所名	対象地区	避難所名
栄浜・新湊	旧新湊小学校	緑町・泉町	利尻大志館	久連・長浜	旧利尻町自然の家
種富町・富野	沓形中学校	本町・富士見町	利尻町交流促進施設	神磯・政泊	仙法志保育所
日出町・緑町	沓形小学校	泉町・神居	利尻高等学校	本町	仙法志中学校
緑町・泉町	老人福祉センター	神居・蘭泊	利尻町総合体育館	元村・御崎	仙法志小学校

● 避難道路

位置	位置	位置
栄浜沢木弘宅向避難道路	久連根上春雄宅横	神磯田中良一宅横
新湊第4地区	長浜林道	神磯中島義美宅横
種富町神社横	長浜神社横	政泊藤井庄二宅横
蘭泊自治会館横	長浜畑宮公宅横避難道路	政泊中谷宅横
蘭泊角谷照夫宅横	長浜黒沢宅横	元村山の上線
蘭泊有馬宅横	神磯北辻宅横	元村寺崎宅横
久連神社横	神磯神社	

おしらせ

自動車運転免許証更新時講習日程のお知らせ

平成23年度上期の自動車運転免許証の更新時講習日程を次のとおりお知らせいたします。



4月7日(木)	【優良講習】	:(会場) 利尻富士町交流促進施設りぷら
4月15日(金)	【特定任意講習】	:(会場) 利尻富士町交流促進施設りぷら
5月10日(火)	【優良講習】	:(会場) 利尻町交流促進施設どんと
6月9日(木)	【優良講習】	:(会場) 鬼脇公民館
7月7日(木)	【優良講習】	:(会場) 利尻町公民館(仙法志)
8月9日(火)	【優良講習】	:(会場) 利尻富士町交流促進施設りぷら
9月9日(金)	【優良講習】	:(会場) 利尻町交流促進施設どんと

詳しくは、最寄りの駐在所までお問い合わせください。

利尻町、利尻町沓形・仙法志交通安全協会

平成23年度の「無料登記相談所」並びに「巡回登記所」開設のお知らせ

旭川地方法務局では、皆様の不動産(土地・家屋)や会社・法人等の登記に関する登記相談をお受けするため、下記1のとおり「無料登記相談所」を開設いたします。また、不動産(土地・家屋)の登記に関する申請及び登記相談をお受けするため、下記2のとおり「巡回登記所」を開設いたします。

ご相談は、無料・秘密厳守でお受けいたしますのでお気軽にお越しください。

1. 無料登記相談所 (会場: 利尻町役場庁舎/時間: 午後1時00分~午後3時00分)

- (1) 開設日等: 4月28日、6月23日、8月25日、10月27日、12月15日、2月23日
- (2) 担当者: 旭川司法書士会所属 司法書士 梅田 郁恵
- (3) 取扱業務: 登記に関する相談

2. 巡回登記所 (会場: 利尻富士町役場庁舎/時間: 午前9時00分~午後4時00分)

- (1) 開設日等: 4月12日~13日、5月10日~11日、6月7日~8日、7月5日~6日、8月2日~3日、9月6日~7日、10月11日~12日、11月8日~9日、12月6日~7日、1月17日~18日、2月7日~8日、3月6日~7日
- (2) 担当者: 旭川地方法務局職員
- (3) 取扱業務: ・土地、建物の登記に関する相談及び申請の受付
・会社、法人の登記に関する相談
・証明書等の申請書の受付



【お問い合わせ先】 旭川地方法務局総務課
電話: (0166) 38-1111番

平成23年度 クルーズ船寄港予定一覧(沓形港)

	入港日	曜日	入港時刻	出港時刻	船名
1	6.12	日	11:00	16:00	BREMEN
2	6.24	金	9:00	18:00	ばしふいっくびいなす
3	6.29	水	14:30	翌 7:30	ばしふいっくびいなす
4	7.12	火	7:00	18:00	ばしふいっくびいなす
5	7.15	金	7:00	18:00	ばしふいっくびいなす
6	7.16	土	8:30	18:30	にっぽん丸
7	7.18	月	7:00	18:00	ばしふいっくびいなす
9	7.31	日	14:00	19:00	ばしふいっくびいなす
10	8.23	火	8:00	17:00	にっぽん丸
11	8.26	金	8:00	17:00	にっぽん丸
12	8.29	月	8:00	17:00	にっぽん丸
13	9.2	金	8:00	17:00	にっぽん丸



皆さんの「出迎え」や「見送り」への
協力を是非お願いします

東日本大震災の義援金について

東日本大震災にて被災された地域の皆様ならびにご関係の皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。

○利尻町では東日本大震災の被災地への見舞いとして、日本赤十字社北海道支部をとおして義援金300万円を贈りました。（昭和39年5月15日沓形市街地大火の際、利尻町も各地から支援を頂いております。）

○日本赤十字社北海道支部利尻町分区分において義援金を募っておりましたが、4月7日現在で2,295,351円の寄付を頂き、このたび第一回分として日本赤十字社北海道支部に送金いたしました。

ご協力をいただきました、町民の皆様、各事業所、各団体及び協力いただきました全ての方々に厚くお礼を申し上げます。
今後とも、ご支援・ご協力をお願いいたします。

4月7日 日本赤十字社北海道支部において
義援金300万円を贈る



みんなで森を育てよう! 元気な森づくり ボランティアによる つる切り作業

まよのちの森づくりプロジェクト

3月5日、6日、沓形・仙法志両森林愛護組合連合会主催、利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会が協賛し、豊かな森づくりのため、一本でも多くの木を大きく守り育てようと、木に巻き付き成長を阻害しているつるを切る「つる切り作業」と「下枝落とし作業」がおこなわれました。

まだまだ厳しい寒さの中、両地区あわせて約百名の町内のボランティアの方々が参加され、沓形地区は北見富士神社の上の森、仙法志地区は博物館の上の森・久連地区の森で「元気な森」になるよう願いを込めながら作業をし、心地よい汗を流しました。ご協力ありがとうございました。

森からの恵みは、山菜やきのこに限らず、雨を土にたくわえたり、土砂くずれや風を防いだりしてくれるというたくさんの機能を森はもっています。また、最近では、海や魚とのかかわりが見直されてきています。

利尻町が益々みどり豊かになることを想い描き、かけがえのない自然をいつまでも守り育てる「つる切り事業」にこれからもご理解、ご協力をお願いいたします。



沓形地区



仙法志地区



子宮頸がん・子宮頸がん予防ワクチン講演会・学習会

利尻町では、平成23年3月より、子宮頸がんワクチン接種の一部助成を始めました。そこで、保護者、生徒とも子宮頸がん、子宮頸がんワクチンについて、学習する機会を持ちました。

保護者への講演会は、J R札幌病院産婦人科主任医長である、杉村政樹先生より子宮頸がん、子宮頸がん予防ワクチンについて説明がありました。保護者からは接種スケジュールや副作用についての質問がありました。

生徒への学習会では、ワクチン接種により子宮頸がん全体の約6割から7割を予防できること、ワクチン接種だけでなく、20歳を過ぎたら子宮がん検診を定期的に受けることで効果があることを学習していました。生徒からは、『大人になったら子宮がん検診受けようと思う』との意見が出されていました。



3月11日 保護者向け講演



3月14日 生徒向け学習会

わがやのアイドル

小松^{ゆづき}悠月ちゃん(4さい)



沓形字日出町 父:彰 母:友紀恵

おかあさんからひとこと

発想が豊かでそれを伸び伸びと表現できることが悠月の良いところだと思います。年中になっても自分らしさを大切に、思いやりのある子であり続けてください。

山本^{かんすけ}侃典くん(4さい)



仙法志字本町 父:侑矢 母:藍

おかあさんからひとこと

おしゃべりが上手でいつも楽しませてくれるカンちゃん。これからも優しいお兄ちゃんできてネ。

成田^{ゆうき}有希ちゃん(4さい)



仙法志字本町 父:真治 母:美保

おかあさんからひとこと

我が家の末っ子、有希君。お兄ちゃん達のやることなら何でもマネをしたがる超元気者です。これからもみんなを楽しませてね。

工藤^{さなみ}小波ちゃん(4さい)



沓形字泉町 父:博 母:育子

おかあさんからひとこと

小さく生まれたあなたがすくすく育ってくれてとってもうれしいです。これからも元気にマイペースでがんばってネ!

全国一斉「人権擁護委員の目」特設相談所開設のお知らせ

稚内人権擁護委員協議会では、下記の日程により「特設相談所」を開設いたします。家庭内トラブル（夫婦・離婚・扶養・相続）、学校での「いじめ・体罰」、近隣との争い、ネットトラブル、架空請求、育児の悩み、借地・借家、不動産売買、金銭貸借等多岐の相談に応じます。

相談内容についての秘密は堅く守られます。難しい手続きもありませんし、相談は無料です、どうぞお気軽にお越しください。

日時 平成23年6月1日(水) 午前10時から午後3時まで
場所 利尻町役場庁舎1階小会議室

(利尻町人権擁護委員)

上木 邦夫 委員 (仙法志字元村)
清水 秋声 委員 (沓形字緑町)

利尻島の思い出

利尻の語り (229)

語り 井上常三さん

北海丸で利尻島に向かう

私の社会人としての第一歩は利尻から始まった。今から六五年前、太平洋戦争敗戦の翌昭和二年四月、母に連れられて山形県の酒田港で北海丸に、ご飯炊きとして乗船。この船は、青森市の沖吾商店所属のレシプロエンジン、蒸気船の事で、青森では一番大きな総排水量一九八屯の船だった。さて、酒田港で乗船して青森港で食料品と塩を積み込んだ。その頃は冷凍装置を装備した船もなく、鮮魚を長時間保存するために、塩蔵していたからだ。

鯨を積み込むために一路利尻島沓形に向かった。船の行き先は、鯨の漁次第で決まる。当時の船には電話も無線もなく、港を出れば一切の連絡が取れないので、出港時に、船主が行き先を指示するんだ。沓形で、漁待ちしている間に、時化のために、風下に避難することがあった。仙法志や鬼脇・鴛泊や礼文島と風向きによって避難場所が変わる。礼文島の船泊に避難仮泊していた時だった。何しろ蒸気船なので、ボイラーの水を補給しなければならなくなり、船着き場に給水栓のある所は鴛泊だけだったから本船を鴛泊まで廻船した。カッター、オイルで漕ぐ小型の洋船にキャンパス、当時はズックと言ったのを船底に敷き、水を貰い、何回も運んだ。また、食料もなくなり、特に野菜が不足したので、船泊の小学校前に、雪に埋まっていた畑らしい処を掘り起こしたら、秋の収穫後に残っていたキャベツの葉を失敬して持ち帰り食したが、

美味しかった。キャベツってこんなに美味しいものだど鮮明に記憶し、あの時の感動と、味覚を思い出す。

岩塩の振り方で鯨の味

朝起きて沖を眺めたら、海が一面真っ白になっていた。待望の鯨がやって来た、陸からは漁夫達がオーシコーのかけ声で定置網に向かっていた。漁場に着き、母網を絞って、鯨を大タモで掬い上げる。沖揚げ音頭、ソーラン節のかけ声だ。親船にすくい揚げた鯨を、本船に積む。本船はデッキ、甲板が高いので、船外にステージを作り、さらにブルワーク、舷の一部を開放し、親船より手籠に積み込み二人掛かりで本船に揚げ、それをハッチ、船倉に落とし込む作業を繰り返す。落とし込んだ鯨がある程度の量になったら、その上に、金網で作った器で塩を振りかける。岩塩の振り方一つで鯨の値段が違ったよ。うだ。本船の塩振りは、ボースン、甲板長の鈴木長治だった。積み込まれた鯨は青森で

陸揚げし、秋田・山形・新潟・富山・福井方面に、貨車積みで運ばれたようだ。私の生地も、利尻の環境によく似ていたの、利尻に行く度に心から癒された。大好きな利尻、できたら今一度行って見たい。

語り 井上常三さん。昭和六年一月八日、新潟県岩船郡上海府村大字馬下、現在の村上市馬下に生まれる。一四歳で北海丸に乗船し一九歳で世界を周航する大型船に乗り換える。青森県青森市に在住。
探訪 平成二三年三月一日



鯨を積むために沓形港に入港した北海丸 昭和21年4月

利尻町職員事務分掌一覽表

平成23年4月1日 現在

副町長 保野 洋一 町長 田島 順逸 教育長 川端 一輝

総務課	課長 田尻 隆志	総務係	係長 小杉 和樹	主査 柴田 修子 主任 佐藤 弘人・佐藤 陽子 主事 高松 宏樹・小坂 勝哉・中村 大志 池神 朱莉	
		財政管財係	係長 小玉 喜衛		
		行財政改革推進係			
		企画振興係	係長 宮道 信之		
		税務係	係長 佐野 洋之		
保健福祉課	課長 鎌田 喜男 (沓形保育所長・仙法志保育所長・ 高齢者生活福祉センター所長)	町民係	係長 (飯田 敏一)	主任 佐藤 和久 主事 竹口 和人・谷口 亮・石川 拓哉 岡本 克成・安達 咲 保健師 鎌田 美鈴・工藤めぐみ	
		福祉係	係長 齋藤 喜好		
		保健係	係長 今野 淳		
		衛生施設係	係長 西島 孝人		
		保健指導係	係長 (平野 ひとみ)		
	課長補佐 飯田 敏一	沓形保育所	主任保育士 対馬 紀美子	保育士 小坂加奈絵・八講 有子 主任 戸田美穂子	
		仙法志保育所	主任保育士 佐孝 直美	保育士 浜岸 貴子	
		高齢者生活福祉センター		生活相談員 石垣 司	
	地域包括支援センター所長 (指定居宅介護支援事業所長) 平野 ひとみ	地域包括支援センター		保健師 小松友紀恵・(鎌田 美鈴) (工藤めぐみ)	
		指定居宅介護支援事業所		介護支援専門員 (平野ひとみ)・(鎌田 美鈴) (工藤めぐみ)・(小松友紀恵)	
産業建設課	課長 佐々木 日出雄 課長補佐 八講 博之 課長補佐 熊谷 幸男	水産港政係	係長 平等 清文 主査 宮田 秀彦	主任 対馬 譲 技師 中川 篤志 主事 小坂 勝敏・神田 健	
		商工観光係	係長 張間 静也		
		建築農林係	係長 新谷 司		
		土木係	係長 (熊谷 幸男)		
		上下水道係	係長 村谷 邦彦		
		下水道技術係	係長 (熊谷 幸男)		
仙法志支所	支所長 葛西 圭吾	次長 澤谷 敬	主任 尾上 幾美		
宿泊施設	総支配人 安藤 敏朗	支配人 柴田 昭夫	調理長 井田 作	主事 塚本 雅幸	
碎石事業所	所長 (課長職) 平野 実一		主任 三上 信悟		
特別養護老人ホーム	所長 斉藤 順悦	総務係長 中川 広之	生活相談員 俵谷 隆浩・山本 侑矢	主任看護師 佐々香代子 看護師 石橋 昭代 栄養士 松谷つぐみ 介護支援専門員 来田 寛・大窪 知史 介護福祉士 八木 亜紀・入井由美子・杉田有希子・高田 初実・梅津 匡史・山本 藍 太田 雅寛・安野 真帆・谷本 誠二 介護助手 平野あすか	
会計管理者	北島 利行	出納係	主任 長内さゆり		
教育委員会	教育次長 松枝 正敏	管理係	係長 矢田 秀喜	主査 宮道真由美	技手 新浜 直樹
		社会教育係	係長 鎌田 正吾 主任 北島 政幸	主査 古屋 恵一	社会教育主事 関根 智敏
		学校公務補	仙小 杉森満紀子	沓中 加藤 敏文	
	学芸課長 西谷 榮治	博物館	学芸係長 佐藤 雅彦		
議会議務局	局長 上遠野 浩志		主事 木村 祐城		
病院組合	事務部長 小坂 実	総務係	係長 根上 光	主査 中山みゆき	主事 工藤 雄介
		経理係	係長 佐藤 佳伸		

※ は4月1日付け昇任 ※ は4月1日付け異動 ※ は4月1日付け新採用 ※ () は他係を兼務

役場及び町関係機関の執務時間

平日 8時30分～
17時15分(※1)までです

土、日曜日・祝日における戸籍の受付や離島住民旅客運賃割引証の交付などは、8時30分～12時30分まで日直が対応いたしますので、ご遠慮なくお越しください。
なお、離島住民旅客運賃割引証の交付は、役場、仙法志支所のほか、利尻島国保中央病院、ホテル利尻、消防署・仙法志分遣所、商工会、宗谷バス利尻営業所、利尻漁業協同組合沓形・仙法志支所、沓形・新湊・仙法志郵便局でも受けることができます。
※1) 勤務状況により異なる施設もあります。

ふるさと利尻の 情報をお届け! ふるさと情報サービス事業

利尻町では、都会で暮らす利尻町出身者に「利尻町」の情報を提供し、ふるさと利尻との絆を深めてもらうことを目的として「利尻町ふるさと情報サービス事業」を実施しています。この事業は、1年分（6・8・10・12・1・4月の年6回配布）の郵便料相当分1,000円を負担いただいた希望者を会員として登録し、「広報りしり」「観光パンフレット」等を提供する事業です。すでに登録されている会員で更新を希望される方は、住所・氏名・電話番号を記載のうえ、(1,000円を定額小為替、現金書留のいずれかで) お申し込み下さい。

※詳しくは右記の連絡先までお問い合わせ下さい。
 会員の方で転居等により連絡先の住所を変更されている場合は、情報のご提供ができませんので必ずご連絡願います。

〒097-0401 北海道利尻郡利尻町沓形字緑町
 利尻町役場
 総務課 企画振興係 まで
 TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

消防だより

NO.367

「「消したかな」 あなたを守る 合言葉」 春の火災予防運動実施!!

実施期間 4月20日から30日の11日間

これからの季節は、空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすくなります。火の取扱いには十分注意しましょう。



AED (自動体外式除細動器) の貸し出しをします

AED

一般の方でも「AED」の使用が出来るようになっており、各種スポーツ行事・イベント等を開催される際に、消防署所有のAEDを無償貸し出しいたします。

また、AEDを安全に使用できるよう「普通救命講習」を受講されますようお願いいたします。



問い合わせ 消防署救急救助係（電話84-2119）まで



宝くじ助成金で、 煙体験用資機材を導入!

～(財)日本防火協会の「防災訓練用資器材助成事業」～

この度、(財)日本防火協会の「防災訓練用資器材助成事業」として煙発生装置と煙体験ハウスが消防署に導入されました。

これは宝くじの助成事業で整備されたもので、各施設での訓練や、少年消防・婦人防火クラブ等の活動において、火災発生時に人命を奪う煙の性質や安全に避難する方法の学習等に活用されます。



宝くじは
 豊かさ築く
 チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



ぴいぷる

はじめまして！ ベイビー

- 12月9日 (仙)本町 三上 柚季^{ゆずき}くん (公貴)
- 12月13日 緑 町 高橋 晴空^{はるく}くん (修二)
- 12月14日 久 連 川原 夢嬉^{ゆき}ちゃん (昌人)
- 2月21日 富士見町 難波 大空^{だいた}くん (貴宏)

はっぴい・うえていんぐ

- 12月24日 泉 町  石ヶ森昌彦 さん
天池 和江 さん
- 1月24日 蘭 泊  小坂 勝敏 さん
斉藤 志乃 さん

おくやみもうしあげます

- 1月13日 長 浜 花田 勝利さん (74歳)
- 1月15日 政 泊 齋藤 貞子さん (91歳)
- 1月16日 (沓)本町 新谷 博子さん (60歳)
- 2月2日 政 泊 本間 テルさん (86歳)
- 2月9日 神 居 木村 ミツさん (87歳)
- 2月28日 富 野 西川 光一さん (36歳)
- 3月5日 政 泊 本間キミコさん (91歳)
- 3月6日 富 野 坂上トシエさん (84歳)

ご厚情に感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 仙法志字長浜 花田寿子様から、夫 勝利様の香典返しを廃して
- 沓形字本町 新谷雄児様から、妻 博子様の香典返しを廃して
- 仙法志字神磯 北辻妙子様から、母 齋藤貞子様の香典返しを廃して
- 札幌市豊平区 中村あつ子様から、母 木保リツ様の香典返しを廃して
- 沓形字蘭泊 本間幸治様から、妻 テル様の香典返しを廃して
- 沓形字神居 木村一雄様から、母 ミツ様の香典返しを廃して
- 沓形字泉町 水村恵子様から、母 本間キミコ様の香典返しを廃して
- 室蘭市増市町 坂上誠司様から、母 トシエ様の香典返しを廃して
- 仙法志字御崎 白取記夫様から、母 キミ様の病氣見舞い返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

●● よせられた善意 ●●

【一般寄附】

- ◆沓形字富士見町 (株)吉安組 様より
一金 100,000円
- ◆利尻建設協会 様より
一金 50,000円
- ◆沓形字本町 新谷 雄 児 様より
一金 50,000円

【指定寄附】

- ◆沓形字蘭泊 本間 幸治 様より
一金 50,000円
(特別養護老人ホームほのほの荘へ)

【物品等】

- ◆利尻富士町 (株)丸善ワタナベ 様より
ノートパソコン 5台
- ◆札幌市 三井住建道路(株)北海道支店 様より
花株 3,000株

- ◆沓形字本町 ファーマシーサエキ 様より
室内専用オゾン発生装置 2台
(沓形保育所・仙法志保育所 各1台)
室内専用オゾン発生装置 1台
(特別養護老人ホームほのほの荘へ)

ご厚志に対し
厚くお礼申し上げます

